

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6258205号
(P6258205)

(45) 発行日 平成30年1月10日(2018.1.10)

(24) 登録日 平成29年12月15日(2017.12.15)

(51) Int.Cl.

G06F 21/32 (2013.01)

F 1

G06F 21/32

請求項の数 26 (全 34 頁)

(21) 出願番号 特願2014-533527 (P2014-533527)
 (86) (22) 出願日 平成24年8月6日 (2012.8.6)
 (65) 公表番号 特表2014-535090 (P2014-535090A)
 (43) 公表日 平成26年12月25日 (2014.12.25)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2012/049760
 (87) 國際公開番号 WO2013/048621
 (87) 國際公開日 平成25年4月4日 (2013.4.4)
 審査請求日 平成27年8月5日 (2015.8.5)
 審判番号 不服2016-8607 (P2016-8607/J1)
 審判請求日 平成28年6月9日 (2016.6.9)
 (31) 優先権主張番号 13/247,652
 (32) 優先日 平成23年9月28日 (2011.9.28)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 502208397
 グーグル エルエルシー
 アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94
 043 マウンテン ビュー アンフィシ
 ター パークウェイ 1600
 (74) 代理人 110001195
 特許業務法人深見特許事務所
 (72) 発明者 松岡 良倫
 アメリカ合衆国、カリフォルニア州 95
 014、クパチーノ、スタンダード レー
 ン 821

(54) 【発明の名称】顔認識に基づくコンピューティング・デバイスへのログイン

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第1のユーザをコンピューティング・デバイスにログインさせる方法であって、前記コンピューティング・デバイスに動作可能に結合されたカメラを介して前記第1のユーザの第1の画像を受信すること、

前記受信した第1の画像に基づいて前記第1のユーザの身元を判別すること、前記第1のユーザの前記判別された身元が第1の所定の身元と一致する場合に、少なくとも前記第1のユーザの前記身元が前記第1の所定の身元と一致することに基づいて、前記第1のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせること、前記コンピューティング・デバイスに動作可能に結合されたカメラを介して第2のユーザの顔の第2の画像を受信すること、

前記受信した第2の画像に基づいて前記第2のユーザの身元を判別すること、前記第1のユーザが前記カメラの検出エリア内に存在し、前記第1のユーザのログイン中に、前記第2のユーザの前記判別された身元が第2の所定の身元と一致する場合に、前記第1のユーザ及び前記第2のユーザに対して、前記第1のユーザを前記コンピューティング・デバイスからログアウトさせ及び前記第2のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせることを確認する指示を発行すること、を含み、

前記指示は、さらに、前記第2のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせるための条件として前記第2のユーザに英数字情報を提供するよう指示することなく、当該第2のユーザにジェスチャを提供するよう指示し、

10

20

前記指示に応じて、前記コンピューティング・デバイスのタッチ・センシティブ・エリア内で所定のジェスチュアと一致するジェスチュアを受信すること、及び、

受信した前記ジェスチュアに応じて、前記第1のユーザを前記コンピューティング・デバイスからログアウトさせ及び前記第2のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせること、

を含む、方法。

【請求項2】

前記カメラが前記コンピューティング・デバイスと物理的に統合されている、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1のユーザの前記判別された身元が前記第1の所定の身元と一致する場合に、前記ユーザからの英数字入力を要求することなく、前記第1のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせる、請求項1又は2に記載の方法。

【請求項4】

前記第1のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせることは、前記第1のユーザが前記第1のユーザに関連する第1のリソースであって、前記第1のユーザにとって個人的なドキュメントを含む前記第1のリソースにアクセスすることを許可するが、前記第1のユーザが第2のユーザに関連する第2のリソースにアクセスすることを禁止することを含み、

前記第2のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせることは、前記第2のユーザが前記第2のユーザに関連する第2のリソースであって、前記第2のユーザにとって個人的なドキュメントを含む前記第2のリソースにアクセスすることを許可するが、前記第2のユーザが前記第1のユーザに関連する前記第1のリソースにアクセスすることを禁止することを含む、

請求項1～3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

前記第2のユーザの前記判別された身元が前記第2の所定の身元と一致しない場合に、前記第2のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせるための条件として前記第2のユーザに第1の所定の英数字情報と一致する第1の英数字情報を入力するように要求することをさらに含む、

請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記第1の所定の英数字情報が前記第1のユーザに関連するユーザ名を含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記カメラを介して前記第1のユーザの複数の2次元画像を受信することであって、前記複数の2次元画像は、前記ユーザの顔に対して複数の異なる視点から撮られており、組み合わされて前記ユーザの顔に関する3次元情報を提供するものである、前記第1のユーザの前記複数の2次元画像を受信すること、及び、

受信した前記複数の2次元画像によって提供される、前記ユーザの顔に関する前記3次元情報に基づいて前記第1のユーザの前記身元を判別すること、

をさらに含む、請求項1～6のいずれか1項に記載の方法。

【請求項8】

前記カメラを介して前記第1のユーザの複数の画像を受信することであって、前記複数の画像は組み合わされて前記ユーザの顔面のジェスチュアを定義するものである、前記第1のユーザの複数の画像を受信すること、

受信した前記複数の画像に基づいて及び前記顔面のジェスチュアに基づいて、前記第1のユーザの前記身元を判別すること、及び、

前記判別された身元が前記第1の所定の身元と一致する場合に、前記第1のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせること、

10

20

30

40

50

をさらに含む、請求項 1～7 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 9】

前記コンピューティング・デバイスが電話を含む、請求項 1～8 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 10】

前記受信した画像に基づいて前記第 1 のユーザの前記身元を判別することは、前記ユーザの前記画像における前記ユーザの目、鼻、頬骨及び顎のうちの少なくとも一つの相対位置、サイズ若しくは形状又はこれらの組み合わせのうちの 1 つまたは複数に基づいて前記第 1 のユーザの前記身元を判別することを含む、請求項 1～9 のいずれか 1 項に記載の方法。

10

【請求項 11】

前記第 1 のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせた後、

前記第 2 のユーザの前記判別された身元が、前記第 1 のユーザの前記身元に一致する前記第 1 の所定の身元と一致しない場合に、前記第 1 のユーザを前記コンピューティング・デバイスからログアウトさせることをさらに含む、請求項 1～10 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 12】

コンピュータ可読媒体に保存されたコンピュータプログラムであって、実行されたときに、

コンピューティング・デバイスに動作可能に結合されたカメラを介して第 1 のユーザの第 1 の画像を受信すること、

20

前記受信した第 1 の画像に基づいて前記第 1 のユーザの身元を判別すること、

前記第 1 のユーザの前記判別された身元が第 1 の所定の身元と一致する場合に、少なくとも前記第 1 のユーザの前記身元が前記第 1 の所定の身元と一致することに基づいて、前記第 1 のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせること、

前記コンピューティング・デバイスに動作可能に結合されたカメラを介して第 2 のユーザの顔の第 2 の画像を受信すること、

前記受信した第 2 の画像に基づいて前記第 2 のユーザの身元を判別すること、

前記第 1 のユーザが前記カメラの検出エリア内に存在し、前記第 1 のユーザのログイン中に、前記第 2 のユーザの前記判別された身元が第 2 の所定の身元と一致する場合に、前記第 1 のユーザ及び前記第 2 のユーザに対して、前記第 1 のユーザを前記コンピューティング・デバイスからログアウトさせ及び前記第 2 のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせることを確認する指示を発行すること、

30

前記指示は、さらに、前記第 2 のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせるための条件として前記第 2 のユーザに英数字情報を提供するよう指示することなく、当該第 2 のユーザにジェスチュアを提供するよう指示し、

前記指示に応じて、前記コンピューティング・デバイスのタッチ・センシティブ・エリア内で所定のジェスチュアと一致するジェスチュアを受信すること、及び、

受信した前記ジェスチュアに応じて、前記第 1 のユーザを前記コンピューティング・デバイスからログアウトさせ及び前記第 2 のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせること、

40

をコンピュータ・システムに実行させる命令を含む、

コンピュータプログラム。

【請求項 13】

前記第 1 のユーザの前記判別された身元が前記第 1 の所定の身元と一致する場合に、前記ユーザからの英数字入力を要求することなく、前記第 1 のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせる、請求項 12 に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 14】

前記第 1 のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせることは、前記第 1 のユーザが前記第 1 のユーザに関連する第 1 のリソースであって、前記第 1 のユーザ

50

にとって個人的なドキュメントを含む前記第1のリソースにアクセスすることを許可するが、前記第1のユーザが第2のユーザに関連する第2のリソースにアクセスすることを禁止することを含み、

前記第2のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせることは、前記第2のユーザが前記第2のユーザに関連する第2のリソースであって、前記第2のユーザにとって個人的なドキュメントを含む前記第2のリソースにアクセスすることを許可し、前記第2のユーザが前記第1のユーザに関連する前記第1のリソースにアクセスすることを禁止することを含む、

請求項12又は13に記載のコンピュータプログラム。

【請求項15】

10

前記命令は、実行されたときに、

前記第2のユーザの前記判別された身元が前記第2の所定の身元と一致しない場合に、第1の所定の英数字情報と一致する第1の英数字情報と、第2の所定の英数字情報と一致する第2の英数字情報を入力するよう前記第2のユーザに指示すること、及び、前記第1の英数字情報が前記第1の所定の英数字情報に一致し且つ前記第2の英数字情報が前記第2の所定の英数字情報に一致した場合に前記第2のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせること、をコンピュータ・システムにさらに実行させ、

前記第2のユーザの前記判別された身元が前記第2の所定の身元と一致する場合、前記第1のユーザを前記コンピューティング・デバイスからログアウトさせ及び前記第2のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせることを確認する前記指示は、さらに、前記第2の所定の英数字情報と一致する前記第2の英数字情報を入力し、前記第1の所定の英数字情報と一致する前記第1の英数字情報を入力しないよう前記第2のユーザに指示することを含む、

20

請求項12～14のいずれか1項に記載のコンピュータプログラム。

【請求項16】

前記命令は、実行されたときに、

前記カメラを介して前記第1のユーザの複数の2次元画像を受信することであって、前記複数の2次元画像は、前記ユーザの顔に対して複数の異なる視点から撮られており、組み合わされて前記ユーザの顔に関する3次元情報を提供するものである、前記第1のユーザの前記複数の2次元画像を受信すること、及び、

30

受信した前記複数の2次元画像によって提供される、前記ユーザの顔に関する前記3次元情報に基づいて前記第1のユーザの前記身元を判別すること、

を前記コンピュータ・システムにさらに実行させる、

請求項12～15のいずれか1項に記載のコンピュータプログラム。

【請求項17】

前記命令は、実行されたときに、

前記カメラを介して前記第1のユーザの複数の画像を受信することであって、前記複数の画像は組み合わされて前記ユーザの顔面のジェスチュアを定義するものである、前記第1のユーザの複数の画像を受信すること、

受信した前記複数の画像に基づいて及び前記顔面のジェスチュアに基づいて、前記第1のユーザの前記身元を判別すること、及び、

40

前記判別された身元が前記第1の所定の身元と一致する場合に、前記第1のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせること、

を前記コンピュータ・システムにさらに実行させる、

請求項12～16のいずれか1項に記載のコンピュータプログラム。

【請求項18】

第1のユーザの第1の画像及び第2のユーザの第2の画像を受信するように構成されたカメラと、

受信した前記第1の画像に基づいて前記第1のユーザの身元を判別すると共に、受信した前記第2の画像に基づいて前記第2のユーザの身元を判別するように構成されたユーザ

50

認識部と、

ログイン制御部と、

を含み、

前記ログイン制御部は、

前記第1のユーザの前記判別された身元が第1の所定の身元と一致する場合に、少なくとも前記第1のユーザの前記身元が前記所定の身元と一致することに基づいて、前記第1のユーザをコンピューティング・デバイスにログインさせ、

前記第1のユーザが前記カメラの検出エリア内に存在し、前記第1のユーザのログイン中に、前記第2のユーザの前記判別された身元が第2の所定の身元と一致する場合に、前記第1のユーザ及び前記第2のユーザに対して、前記第1のユーザを前記コンピューティング・デバイスからログアウトさせ及び前記第2のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせることを確認する指示を発行し、

前記指示は、さらに、前記第2のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせるための条件として前記第2のユーザに英数字情報を提供するよう指示することなく、当該第2のユーザにジェスチュアを提供するよう指示し、

前記指示に応じて、前記コンピューティング・デバイスのタッチ・センシティブ・エリア内で所定のジェスチュアと一致するジェスチュアを受信し、及び、

受信した前記ジェスチュアに応じて、前記第1のユーザを前記コンピューティング・デバイスからログアウトさせ、前記第2のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせる、

ように構成されている、

コンピューティング・デバイス。

【請求項19】

前記カメラが前記コンピューティング・デバイスと物理的に統合されている、請求項18に記載のコンピューティング・デバイス。

【請求項20】

前記カメラは、前記第1のユーザの複数の2次元画像を受信するように構成され、前記複数の2次元画像は、前記ユーザの顔に対して複数の異なる視点から撮られており、組み合わされて前記ユーザの顔に関する3次元情報を提供するものであり、

前記ユーザ認識部は、受信した前記複数の2次元画像によって提供される、前記ユーザの顔に関する前記3次元情報に基づいて、前記第1のユーザの前記身元を判別するように構成されている、

請求項18又は19に記載のコンピューティング・デバイス。

【請求項21】

前記ログイン制御部は、

前記第2のユーザの前記判別された身元が前記第2の所定の身元と一致しない場合、第1の所定の英数字情報と一致する第1の英数字情報と、第2の所定の英数字情報と一致する第2の英数字情報を入力するよう前記第2のユーザに要求し、前記ユーザによって入力された前記第1の英数字情報が前記第1の所定の英数字情報と一致し且つ前記第2の英数字情報が前記第2の所定の英数字情報と一致する場合に、前記第2のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせるようにさらに構成され、

前記第2のユーザの前記判別された身元が前記第2の所定の身元と一致する場合、前記第1のユーザを前記コンピューティング・デバイスからログアウトさせること及び前記第2のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせることを確認する指示は、さらに、前記第2の所定の英数字情報と一致する第2の英数字情報を入力するよう前記第2のユーザに指示するが、前記第1の所定の英数字情報と一致する第1の英数字情報を入力するよう前記第2のユーザに指示しないことを含む、

請求項18～20のいずれか1項に記載のコンピューティング・デバイス。

【請求項22】

前記第1のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせることは、前記

10

20

30

40

50

第1のユーザが前記第1のユーザに関連する第1のリソースであって、前記第1のユーザにとって個人的なドキュメントを含む前記第1のリソースにアクセスすることを許可するが、前記第1のユーザが第2のユーザに関連する第2のリソースにアクセスすることを禁止することを含み、

前記第2のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせることは、前記第2のユーザが前記第2のユーザに関連する第2のリソースであって、前記第2のユーザにとって個人的なドキュメントを含む前記第2のリソースにアクセスすることを許可するが、前記第2のユーザが前記第1のユーザに関連する前記第1のリソースにアクセスすることを禁止することを含む、

請求項18～21のいずれか1項に記載のコンピューティング・デバイス。 10

【請求項23】

前記ログイン制御部は、前記第2のユーザの前記判別された身元が前記第2の所定の身元と一致しない場合に、前記第2のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせるための条件として第1の所定の英数字情報と一致する第1の英数字情報を入力するよう前記第2のユーザに要求するようにさらに構成される、

請求項18～22のいずれか1項に記載のコンピューティング・デバイス。

【請求項24】

前記第1の所定の英数字情報が前記第1のユーザに関連するユーザ名を含む、請求項23に記載のコンピューティング・デバイス。

【請求項25】 20

前記カメラは、前記第1のユーザの複数の画像であって、組み合わされて前記ユーザの顔面のジェスチュアを定義する前記複数の画像を受信するようにさらに構成され、

前記ユーザ認識部は、受信した前記複数の画像に基づいて及び前記顔面のジェスチュアに基づいて、前記第1のユーザの前記身元を判別するようにさらに構成され、

前記ログイン制御部は、前記判別された身元が前記第1の所定の身元と一致する場合に、前記第1のユーザを前記コンピューティング・デバイスにログインさせるようにさらに構成される、

請求項18～24のいずれか1項に記載のコンピューティング・デバイス。

【請求項26】

電話をさらに含む、請求項18～25のいずれか1項に記載のコンピューティング・デバイス。 30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

関連出願の相互参照

本出願は、2011年9月28日に出願され、「LOGIN TO A COMPUTING DEVICE BASED ON FACIAL RECOGNITION」という名称の米国特許出願第13/247652号に対する優先権を主張し、その継続であり、同特許出願は参照によりその全体が本明細書に組み込まれる。

【0002】 40

この説明は、コンピュータに対するユーザの認証に関し、特に、顔認識(facial recognition)に基づくコンピューティング・デバイスへのログインに関する。

【背景技術】

【0003】

コンピュータ・セキュリティでは、ログインまたはログオン(ロギングインまたはログイン)ならびにサインインまたはサインオンとも呼ばれる)は、一般に、それによりコンピュータ・システムへの個別アクセスがユーザによって提供されたセキュリティ証明書を使用したユーザの識別によって制御されるプロセスである。ユーザは、システムにログインしてコンピュータ・システムのリソースにアクセスすることができ、その後、アクセスがもはや不要になったときにログアウトまたはログオフする(ログアウト/ログオフを

実行する)ことができる。ログアウトは、一般に、前にログインした後にコンピュータ・システムのリソースへのアクセスを遮断することである。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

伝統的に、コンピュータまたはコンピューティング・デバイスは、無許可使用または不注意な使用を防止するために、ロックするかまたはその他の方法で保護することができる。一般に、ユーザは、コンピュータをアンロックするために、何らかの積極的アクションを実行する(たとえば、パスワードを入力する、キーの組み合わせをタイプする、マウスを移動させる、画面上で指をスワイプするなど)必要がある。

10

【課題を解決するための手段】

【0005】

第1の一般的な態様では、第1のユーザをコンピューティング・デバイスにログインさせる方法は、コンピューティング・デバイスに動作可能に結合されたカメラを介して第1のユーザの画像を受信することと、受信画像に基づいて第1のユーザの身元(identity)を判別することを含む。判別された身元が所定の身元と一致する場合に、少なくとも第1のユーザの身元が所定の身元と一致することに基づいて、第1のユーザをコンピューティング・デバイスにログインさせる。

【0006】

他の一般的な態様では、第1のユーザをコンピューティング・デバイスにログインさせるためのシステムは、有形のコンピュータ可読媒体に保存され、命令を含む、コンピュータ・プログラム・プロダクトを含むことができる。この命令は、実行されたときに、コンピューティング・デバイスに動作可能に結合されたカメラを介して第1のユーザの画像を受信することと、受信画像に基づいて第1のユーザの身元を判別することと、判別された身元が所定の身元と一致する場合に、少なくとも第1のユーザの身元が所定の身元と一致することに基づいて、第1のユーザをコンピューティング・デバイスにログインさせることをコンピュータ・システムに実行させることができる。

20

【0007】

他の一般的な態様では、コンピューティング・デバイスは、第1のユーザの画像を受信するために構成されたカメラと、受信画像に基づいて第1のユーザの身元を判別するために構成されたユーザ認識部(user recognizer)と、判別された身元が所定の身元と一致する場合に、少なくとも第1のユーザの身元が所定の身元と一致することに基づいて、第1のユーザをコンピューティング・デバイスにログインさせるように構成されたログイン制御部(login manager)とを含むことができる。

30

【0008】

実現例は以下の特徴のうちの1つまたは複数を含むことができる。たとえば、カメラはコンピューティング・デバイスと物理的に統合することができる。コンピューティング・デバイスは電話を含むことができる。

【0009】

第1のユーザをコンピューティング・デバイスにログインさせることは、第1のユーザが第1のユーザに関連する第1のリソースにアクセスすることを許可するが、第1のユーザが第2のユーザに関連する第2のリソースにアクセスすることを禁止することを含むことができ、この方法は、第1のユーザをコンピューティング・デバイスからログアウトさせることと、コンピューティング・デバイスに動作可能に結合されたカメラを介して第2のユーザの第2の画像を受信することと、受信した第2の画像に基づいて第2のユーザの身元を判別することをさらに含むことができる。次に、第2のユーザの判別された身元が所定の身元と一致する場合に、少なくとも第2のユーザの身元が所定の身元と一致することに基づいて、第2のユーザをコンピューティング・デバイスにログインさせることができ、第2のユーザをコンピューティング・デバイスにログインさせることは、第2のユーザが第2のユーザに関連する第2のリソースにアクセスすることを許可するが、第2のユ

40

50

ーザが第1のユーザに関する第1のリソースにアクセスすることを禁止することを含む。

【0010】

判別された身元が所定の身元と一致する場合に、第1のユーザから英数字入力を要求せずに、第1のユーザをコンピューティング・デバイスにログインさせることができる。

【0011】

判別された身元が所定の身元と一致しない場合、第1の所定の英数字情報と一致する第1の英数字情報と、第2の所定の英数字情報と一致する第2の英数字情報とを入力するよう第1のユーザに要求することができ、第1のユーザによって入力された第1の英数字情報が第1の所定の英数字情報と一致する場合であって、第2の英数字情報が第2の所定の英数字情報と一致する場合に、第1のユーザをコンピューティング・デバイスにログオンさせることができる。判別された身元が所定の身元と一致する場合に、第2の所定の英数字情報と一致する第2の英数字情報を入力するよう第1のユーザに要求することができるが、第1のユーザは、第1の所定の英数字情報と一致する第1の英数字情報を入力するよう要求されないであろう。第2の英数字情報が第2の所定の英数字情報と一致する場合に、第1のユーザをコンピューティング・デバイスにログオンさせることができる。第1の所定の英数字情報は第1のユーザに関するユーザ名を含むことができ、第2の所定の英数字情報は第1のユーザに関するパスワードを含むことができる。

10

【0012】

カメラを介して第1のユーザの複数の画像を受信することができ、この複数の画像はユーザの顔に対して複数の異なる視点から撮られ、複数の受信画像に基づいて第1のユーザの身元を判別する。

20

【0013】

カメラを介して第1のユーザの複数の画像を受信することができ、この複数の画像はユーザの顔面のジェスチュア (facial gesture) を含み、複数の受信画像に基づき、さらに顔面のジェスチュアに基づいて、第1のユーザの身元を判別することができ、判別された身元が所定の身元と一致する場合に、第1のユーザをコンピューティング・デバイスにログインさせることができる。

【0014】

受信画像に基づいて第1のユーザの身元を判別することは、ユーザの画像内のユーザの目、鼻、頬骨、あるいは顎、またはこれらの組み合わせの相対位置、サイズ、あるいは形状、またはこれらの組み合わせのうちの1つまたは複数に基づいて第1のユーザの身元を判別することを含むことができる。

30

【0015】

判別された身元が所定の身元と一致しない場合、第1のユーザは、第1のユーザをコンピューティング・デバイスにログオンさせるための条件として第1の所定の英数字情報と一致する第1の英数字情報を入力するよう要求される。次に、判別された身元が所定の身元と一致する場合、コンピューティング・デバイスのタッチ・センシティブ・エリア (touch sensitive area) 内で1つまたは複数のジェスチュアを受信することができる。タッチ・センシティブ・エリア内で受信したジェスチュア (複数も可) はメモリ内に保存された1つまたは複数の所定のデバイス・ジェスチュア (device gesture) と比較することができ、受信したジェスチュア (複数も可) が所定のジェスチュア (複数も可) と一致する場合に、第1のユーザをコンピューティング・デバイスにログオンさせるための条件として英数字情報を入力するよう第1のユーザに要求せずに、第1のユーザをコンピューティング・デバイスにログオンさせることができる。

40

【0016】

この方法は、第1のユーザをコンピューティング・デバイスにログインさせた後に、カメラを介して第2のユーザの画像を受信することと、第2のユーザの受信画像に基づいて第2のユーザの身元を判別することと、第2のユーザの判別された身元が第1のユーザの身元によって一致した所定の身元と一致しない場合に、第1のユーザをコンピューティン

50

グ・デバイスからログアウトさせることをさらに含むことができる。第2のユーザの判別された身元が所定の身元と一致する場合に、少なくとも第2のユーザの身元が所定の身元と一致することに基づいて、第2のユーザをコンピューティング・デバイスにログインさせることができる。

【0017】

カメラは第1のユーザの複数の画像を受信するように構成することができ、この複数の画像はユーザの顔に対して複数の異なる視点から撮られ、ユーザ認識部は、複数の受信画像に基づいて第1のユーザの身元を判別するように構成することができる。

【0018】

1つまたは複数の実現例の詳細は添付図面および以下の説明に明記されている。その他の特徴は、その説明および図面ならびに特許請求の範囲から明らかになるであろう。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】開示されている主題によるシステムの実現例のブロック図である。

【図2】開示されている主題による装置の実現例のブロック図である。

【図3】開示されている主題によるシステムの実現例のブロック図である。

【図4】開示されている主題によるシステムの実現例のブロック図である。

【図5A】開示されている主題によるシステムの実現例のブロック図である。

【図5B】開示されている主題によるシステムの実現例のブロック図である。

【図5C】開示されている主題によるシステムの実現例のブロック図である。

【図6】開示されている主題によるシステムの実現例のブロック図である。

【図7】開示されている主題による技法の実現例の流れ図である。

【図8】本明細書に記載されている技法を実現するために使用できるコンピュータ・デバイスおよびモバイル・コンピュータ・デバイスの一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0020】

様々な図面における同様の参照記号は同様の要素を示している。

【0021】

図1は、開示されている主題によるシステム100の実現例のブロック図である。一実現例では、システム100はコンピューティング・デバイス102とサーバ104とを含むことができる。コンピューティング・デバイス102は、デスクトップ・コンピュータ、ラップトップ・コンピュータ、タブレット・コンピュータ、ネットブック・コンピュータ、スマートフォンなどを含むことができる。このコンピューティング・デバイス102は、ユーザ190によって使用することができ、ネットワークによりサーバ104と通信することができる。コンピューティング・デバイス102は、ユーザの存在を検出し、顔認識技術に基づいてユーザの身元を判別するために使用できるカメラ106を含むことができる。次に、ユーザの身元は、コンピューティング・デバイス102にログインする許可を受けているかまたはコンピューティング・デバイス102のリソースを使用する許可を受けているユーザに関する保存情報と比較することができる。判別された身元と保存情報との一致が見つかると、識別されたユーザは、コンピューティング・デバイスにログインすることができるかまたはコンピューティング・デバイス102のリソースを使用することを許可される。

【0022】

様々な実現例では、コンピューティング・デバイス102はプロセッサ115とメモリ114とを含むことができる。いくつかの実現例では、プロセッサ115は、様々なソフトウェア、ファームウェア、またはその組み合わせを実行することができる。たとえば、一実現例では、プロセッサ115は、ログイン制御部112、ユーザ認識部108、あるいはログイン・ユーザインターフェース110、またはこれらの組み合わせを実行することができる。このような実現例では、実行されたソフトウェアの各部分はメモリ114内に保存することができる。

10

20

30

40

50

【0023】

例示的な一実現例では、ユーザ（たとえば、ユーザ190）がコンピューティング・デバイス102に近い場合、カメラ106はユーザのデジタル画像を取得することができる。カメラ106はコンピューティング・デバイス102と統合され、それに動作可能に接続される場合もあれば、カメラ106はコンピューティング・デバイス102から分離され、（たとえば、コンピューティング・デバイスとの有線または無線接続により）それに動作可能に接続される場合もある。プロセッサ115またはプロセッサ115上で実行されているユーザ認識部108は、ユーザのデジタル画像を分析して、コンピューティング・デバイス102に近いユーザの身元を判別することができる。たとえば、ユーザ認識部108は、ユーザのデジタル画像を分析して、ユーザの目のサイズ、ユーザの両目の間の距離、ユーザの鼻のサイズおよび形状、ユーザの目と鼻の相対位置などの情報を判別することができる。この情報は、コンピューティング・デバイスまたはそのリソースを使用する許可を受けているユーザに関する保存情報と比較することができ、一致が見つかった場合、プロセッサ115またはプロセッサ上で実行されているログイン制御部112は、ユーザをコンピューティング・デバイスにログインさせるかまたはユーザがコンピューティング・デバイス102のリソースを使用することを許可することができる。10

【0024】

一実現例では、コンピューティング・デバイス102は、数人の異なるユーザによって共用されるデスクトップ・コンピューティング・デバイスまたはノートブック・コンピューティング・デバイスにすることができる。コンピューティング・デバイス102は、コンピューティング・デバイス内に統合することができるカメラ106を含むことができる。たとえば、カメラは、コンピューティング・デバイス102のディスプレイ部分のベゼル内に統合することができ、顔が表示装置の正面に位置するユーザに面するように表示装置に対して垂直に向けることができる。20

【0025】

カメラ106は、その視野内の物体の画像を記録することができる。カメラ106は、定期的に、たとえば、一定の速度で、またはカメラの正面のゾーン内の動きに応じて、たとえば、ユーザがカメラの正面の位置に移動したことに応じて、またはユーザからの明示的な入力、たとえば、ユーザがコンピューティング・デバイス102のキーボードのキーに触れたことに応じて、画像を記録するように構成することができる。一実現例では、カメラ106は、カメラの正面のゾーン内で動きが検出されないときに低速で画像を記録し、ゾーン内で動きが検出されたときにより高速で画像を記録するように構成することができる。これにより、カメラは、コンピューティング・デバイスを使用するべくデバイスの正面に着座するユーザまたはコンピューティング・デバイスから歩き去るユーザに対して迅速に応答するが、ユーザがコンピューティング・デバイス102の正面に座っている間は高速でコンピューティング・リソースを消費するのを回避することができる。いくつかの実現例では、カメラ106によって記録された画像はその画像が記録されてから閾値量の時間（たとえば、5分）が経過した後に廃棄することができるか、あるいは、カメラによって記録された画像はコンピューティング・デバイスがシャットダウンされるかまたは低電力状態になったときに廃棄することができるか、またはその両方を行うことができる。30

【0026】

カメラ106によって記録された画像は、ユーザ認識部108によって受信し分析して、その画像が記録されたユーザの身元を判別することができる。様々な実現例では、ユーザ認識部108は、画像について顔認識を実行することができる。たとえば、ユーザ認識部108は、カメラ106によって検出され、ユーザ認識部108によって分析されたユーザ190の顔の特徴を、可能性のあるユーザのグループの顔の特徴と比較することができる。この比較は、ユーザを識別するために使用できるその他の顔の特徴の比較を含むことができる。40

【0027】

50

様々な顔認識技法を使用することができる。たとえば、カメラの視野内のその他の特徴から顔を区別し、その顔の様々な特徴を測定する技法を使用することができる。どの顔にも、多数の区別可能な標識点 (landmark) と、顔の特徴を構成する種々の山と谷がある。これらの標識点を使用して、顔上の複数の節点を定義することができ、これは、ユーザの両目の間の距離、ユーザの鼻の幅、ユーザの眼窩の深さ、ユーザの頬骨の形状、ユーザの下顎の輪郭の長さに関する情報を含むことができる。ユーザの顔の節点は、ユーザの顔を現すフェースプリント (faceprint) として知られる数値コードを作成するために、ユーザの顔の1つまたは複数の画像から判別することができる。

【0028】

また、顔認識は、ユーザの顔の3次元画像に基づくかまたはユーザの顔に関する3次元情報を共に提供できる複数の2次元画像に基づいて実行することもできる。3次元顔認識では、顔の示差的特徴、たとえば、眼窩、鼻、および下顎の曲線など、固定された組織および骨が最も明らかな場所を使用して、ユーザを識別し、ユーザのフェースプリントを生成する。ユーザのフェースプリントは、ユーザの顔面上の特徴を表す1組の数字などの定量化可能なデータを含むことができる。

【0029】

ユーザを識別するために、ユーザの顔に対して異なる複数の視点の複数の2次元画像も取得して使用することができる。これは、実際にはコンピューティング・デバイス102の正面に存在しないユーザの写真を掲げることなどにより顔認識技術を欺そうという試みを未然に防ぐこともできる。

10

20

【0030】

ユーザの1つまたは複数の画像に基づいてユーザの身元が判別された後、たとえば、ユーザの顔について生成された定量化可能なフェースプリントにより判別された後、ユーザ認識部108はユーザの身元を1つまたは複数の所定の身元と比較することができる。判別された身元と所定の身元との一致が見つかった場合、ログイン制御部112はユーザをコンピューティング・デバイス102にログインさせることができ、その結果、ユーザはコンピューティング・デバイス102の1つまたは複数のリソースにアクセスすることができる。所定の身元は、コンピューティング・デバイス102によって、たとえば、1つまたは複数のメモリ114に保存することができる。所定の身元は、ユーザの1つまたは複数の画像、1人または複数のユーザの定量化可能なフェースプリント情報、あるいは定量化可能なフェースプリント情報のサブセットを含むことができ、そのサブセットはユーザの画像を再構築するには不十分なものである。

30

【0031】

所定の身元は、オプトイン・プロセスによるユーザの依頼により、コンピューティング・デバイス102にログオンするために顔認識技術を利用したいと希望するユーザのために保存することができる。たとえば、ユーザのためのデフォルト・ログイン手順は、ユーザ名とパスワードなど、第1および第2の英数字文字列を入力するようユーザに要求する可能性がある。しかし、ユーザがデフォルト・ログイン手順を使用して正常にログインすると、ユーザはそのユーザに関連する所定の身元をコンピューティング・デバイス102に保存させることを選択することができ、その結果、将来のログイン時にユーザは顔認識技術に基づくログイン手順を利用することができ、それはユーザ名とパスワードを入力するより時間がかかるず、ユーザにとってあまり目障りではない可能性がある。

40

【0032】

他の実現例では、ユーザは、コンピューティング・デバイス102のリソースにアクセスするためにログイン手順の一部として必要な英数字入力の量を削減するが排除しないために顔認識技術を使用することを選択することができる。たとえば、デフォルト・ログイン手順が第1の英数字情報（たとえば、ユーザ名）と第2の英数字情報（たとえば、パスワード）の両方を入力するようユーザに要求する場合、ユーザは、これらの英数字情報のうちの一方を入力する要件を排除するために顔認識技術を使用することを選択することができる。一実現例では、顔認識技術によって判別されたユーザの身元と保存された所定の

50

身元との一致が存在する場合、ユーザは、第1の英数字情報を入力するステップをスキップすることができ、第2の英数字情報のみを入力してコンピューティング・デバイス102にログインすることができる。

【0033】

容量結合または抵抗結合のタッチ・センシティブ入力パネルを含むデバイスにログオンするために特に有用である可能性のある他の実現例では、顔認識技術を使用して、ログイン手順の一部として必要な英数字入力の量を排除することができる。たとえば、ユーザの画像を受信し、その画像が所定の身元と一致する身元に対応する場合、ユーザはコンピューティング・デバイスのタッチ・センシティブ・エリアに1つまたは複数のジェスチュアを入力するよう要求される可能性がある。ユーザによって入力されたジェスチュアが1つまたは複数の所定のジェスチュアと一致する場合、コンピューティング・デバイスにログオンするための条件として英数字情報を入力するようユーザに要求せずに、ユーザをコンピューティング・デバイスにログインさせることができる。しかし、受信画像が所定の身元と一致しない身元に対応する場合、ユーザは、コンピューティング・デバイスにログオンするための条件として特定の英数字情報を入力するよう要求される可能性がある。顔認識技術を使用して、英数字情報を入力する必要性を排除することにより、ユーザは、スマートフォンなどのモバイル・コンピューティング・デバイスを保護するプロセスが、モバイル・コンピューティング・デバイスをアンロックするために英数字情報を入力する必要がある場合より厄介ではないと気付く可能性がある。

【0034】

他の実現例では、プロセッサ115、ユーザ認識部108、およびログイン制御部112によって実行される顔認識技術を使用して、異なる複数のユーザを1つの共用コンピューティング・デバイス102に効率よくログオンさせることができる。たとえば、複数のユーザ（たとえば、家族、同僚など）は1つのコンピューティング・デバイス102を共用することができ、それぞれのユーザは、異なるユーザデータ120をそのコンピューティング・デバイス102に保存しておくかまたはそのコンピューティング・デバイス102に関連して使用できるようにサーバ104に保存してそのサーバから取り出すことができる。ユーザデータ120は、たとえば、特定のユーザにとって個人的なドキュメント、プリファレンス、ブックマークおよびお気に入り、設定などを含むことができる。特定のユーザをコンピューティング・デバイス102にログインさせる行為は、その他のユーザに関連するユーザデータではなく、特定のユーザに関連するユーザデータ120をその特定のユーザに使用可能な状態にすることができる。

【0035】

いくつかの実現例では、ユーザデータ120は、ユーザ設定データベース150を収容しているサーバ104から検索することができる。このような実現例では、ユーザ190は複数のデバイス（たとえば、コンピューティング・デバイス102など）を使用することができ、どのデバイスが使用されているかにかかわらず、自分のユーザデータ120が使用可能である可能性がある。コンピューティング・デバイス102がユーザ190を識別すると、コンピューティング・デバイス102は、サーバ104からユーザ190のユーザデータ120を要求し、その後、ダウンロードすることができる。

【0036】

あるユーザから他のユーザへの効率的な遷移を容易にするために、顔認識技術を使用することができる。たとえば、第1のユーザの身元（顔認識技術によって判別されたもの）が第1のユーザに関連する所定の身元と一致することに基づいて、第1のユーザをコンピューティング・デバイスにログオンさせることができる。ログインすると、第1のユーザは、コンピューティング・デバイスに保存され、第1のユーザに関連する第1のリソース（たとえば、ユーザデータ120）にアクセスすることを許可されるが、第1のユーザが第2のユーザに関連する第2のリソースにアクセスすることを禁止される可能性がある。次に、第2のユーザの顔の第2の画像がカメラ106を介して受信されると、受信した第2の画像に基づいて、第2のユーザの身元を判別することができる。第2のユーザの身元

が第2のユーザに関する所定の身元と一致する場合、第2のユーザをコンピューティング・デバイスにログインさせることができ、第2のユーザは、コンピューティング・デバイスに保存され、第2のユーザに関する第2のリソースにアクセスすることを許可されるが、第2のユーザが第1のユーザに関する第1のリソースにアクセスすることを禁止される可能性がある。このように、1つのコンピューティング・デバイスを共用する家族の複数のメンバーは、コンピューティング・デバイスに対して自分自身を示すだけで、自分の個別ユーザデータ120をコンピューティング・デバイスによって自動的にロードさせることができ、ログインしていないときに家族の他のメンバーが自分の個別ユーザデータにアクセスできないことも認識している。

【0037】

10

一実現例では、第1のユーザをコンピューティング・デバイス102にログインさせ、所定の身元と一致する第2のユーザの画像が受信されると、コンピューティング・デバイスが第2のユーザに関する第2のリソースを提供し、第1のユーザに関する第1のリソースを提供しないように、ユーザ（複数も可）は、第1のユーザをコンピューティング・デバイスからログオフさせなければならぬことと、第2のユーザをコンピューティング・デバイスにログオンさせなければならぬことを確認するよう指示される可能性がある。この確認は、様々な形でコンピューティング・デバイスに提供することができる。たとえば、上述の通り、第2のユーザに関するパスワードが要求される場合もあれば、単なるキーストローク（たとえば、「Enter」キーまたは「Y」キーを叩くこと）が要求される場合もある。このように、偶発的な第1のユーザのログアウトおよび第2のユーザのログインを回避することができる。

【0038】

20

他の実現例では、コンピューティング・デバイス102を使用する許可を受けていないユーザがそのデバイスを使用しようと試みると、無許可ユーザである可能性のある人の画像を収集してデバイスに保存するかまたはコンピューティング・デバイスの許可ユーザに送信することができる。たとえば、無許可ユーザがコンピューティング・デバイスにログオンして使用しようと試みたが、失敗した場合（たとえば、無許可ユーザが誤ったユーザ名およびパスワードの英数字情報を入力した場合）、カメラ106は無許可ユーザの画像を記録し、その画像をメモリ114に保存することができる。他の実現例では、記録画像を許可ユーザに送信することができる。たとえば、記録画像をコンピューティング・デバイス102からサーバ104に送信することができ、そのサーバは記録画像を許可ユーザがアクセスできるアカウント（たとえば、電子メール・アカウント）またはデバイス（たとえば、スマートフォンまたは携帯電話あるいはその他のモバイル・デバイス）に転送することができる。次に、許可ユーザは、無許可ユーザによるログイン試行に応じて適切な措置を講じることができる。

30

【0039】

いくつかの実現例では、ユーザの存在は、コンピューティング・デバイス102を休眠状態から起こす可能性がある。このような休眠状態は、いかなるユーザ（たとえば、ユーザ190）もデバイス102にログインしていない状態またはモード、あるいはデバイス102のコンポーネントまたはその一部分が電源オフまたは電源切断していて、ほとんどの動作状態が揮発性メモリ（たとえば、スリープ・モードの場合）または不揮発性メモリ（たとえば、冬眠モードの場合）のいずれかであるデバイス102のメモリ114に保存されるスリープ・モードまたは冬眠モードなどの低電力モードを含むことができる。

40

【0040】

デバイス102は、ユーザ190がコンピューティング・デバイス102に接近したときにユーザ190の存在を検出するように構成することができる。様々な実現例では、デバイス102は、ユーザ（たとえば、ユーザ190）の存在を検出するように構成された近接センサ117を含むことができる。低電力モードでは、この近接センサまたはその他の検出センサあるいは106は、デバイス102の大部分が低電力モードであっても、ユーザを検出するために電源がオンにされるまたは電源が入れられることができる。様々な

50

実現例では、近接センサ 117 は、ユーザ 190 の存在または移動を（たとえば、接触などを介して）感知するように構成されたタッチパッド、マウス、容量センサ、導電センサ、赤外線センサ、動作検知器などを含むことができる。そして、ユーザの存在がコンピューティング・デバイス 102 をその休眠状態から起こした後、ユーザの身元を判別することができる。

【0041】

一実現例では、デバイス 102 は、ユーザ 190 の存在を検出したときに、ユーザ 190 の身元を判別するように構成されたユーザ認識部 108 を含むことができる。ユーザ認識部 108 は、カメラ 106 から受信した画像の特徴を所定のユーザに関連する特徴と比較するように構成されたハードウェアまたはソフトウェアを含むことができる。

10

【0042】

様々な実現例では、ユーザ認識部 108 は、ユーザ 190 のデジタル画像を可能性のあるユーザのリストと比較することができる。ユーザ認識部 108 は、可能性のあるユーザのリストの中から、検出されたユーザ 190 と最も厳密に一致するユーザを選択することができる。いくつかの実現例では、ユーザ認識部 108 は、検出されたユーザ 190 について十分に厳密な一致がなされない場合には可能性のあるユーザから誰も選択しないように構成することができ、一致が十分であることは定義済みの基準によって判断される。

【0043】

可能性のあるユーザの誰もが検出されたユーザ 190 と一致しないという状況では、コンピューティング・デバイス 102 は、いかなるユーザもコンピューティング・デバイス 102 にログインさせない可能性がある。検出されたユーザ 190 をコンピューティング・デバイス 102 にログインさせないことは、コンピューティング・デバイス 102 を低電力状態を解除しないことまたはコンピューティング・デバイス 102 を低電力状態に戻すことを含むことができる。他の実現例では、コンピューティング・デバイス 102 は、デフォルトのユーザ設定、プリファレンス、またはデータ 120 のセットの全部または一部をロードすることができる。一実現例では、コンピューティング・デバイス 102 はゲスト・ユーザ設定のセットをロードすることができる。このような実現例では、ゲスト・ユーザ設定は、コンピューティング・デバイス 102 に保存されたデータに対するアクセスをまったく可能にしないかまたは限定的なアクセスを可能にする可能性がある。このような実現例では、ゲスト・ユーザ設定は、インターネットに対するアクセスを可能にするかまたはコンピューティング・デバイス 102 およびコンピューティング・デバイス 102 の諸機能に対するその他の限定的かつ制限されたアクセスを可能にする可能性がある。

20

【0044】

様々な実現例では、ユーザ認識部 108 は、カメラ 106 によって記録された画像に基づいて顔認識を実行することができる。このような実現例では、ユーザ認識部 108 は、カメラ 106 によって検出されたユーザ 190 の顔の特徴を 1 人または複数の可能性のあるユーザの顔の特徴と比較することができる。この比較はその他の身体特徴の比較を含むことができる。たとえば、コンピューティング・デバイス 102 は、カメラによって収集されたデジタル画像に基づいてユーザ 190 の身長を計算することができる。他の例では、コンピューティング・デバイス 102 は、ユーザ 190 の両目の間の距離またはその他の生体計測特徴を計算することができる（たとえば、固有顔分析など）。

30

【0045】

一実現例では、デバイス 102 は、所与のユーザの設定、プリファレンスなど（ひとまとめにしてユーザデータ 120 と呼ぶ）にアクセスし、それをデバイス 102 のメモリ 114 にロードするかまたはその他の方法でデバイス 102 にアクセスするかまたはログインするための動作を実行するように構成されたログイン制御部 112 を含むことができる。様々な実現例では、ユーザデータ 120 は、たとえば、様々なネットワーク・ドライブ、プリンタ、あるいはデバイス、またはこれらの組み合わせを装着し、様々なネットワーク接続を確立し、特定のカラースキームまたはグラフィカル・ユーザインターフェース（GUI）テーマを設定し、ブックマークまたはファイルおよびアイコン設定、ボリューム

40

50

およびマルチメディア設定、保存パスワードまたは認証情報などをロードするよう、装置に指示するデータを含むことができる。

【0046】

他の実現例では、ユーザデータ120は、ユーザ190をコンピューティング・デバイス102にログインさせたときに開かれるかまたは実行される予定のアプリケーション、ドキュメント、ファイル、またはタブのリストを含むことができる。いくつかの実現例では、これらのアプリケーション、ドキュメント、ファイル、またはタブは、前にユーザ190をこのようなコンピューティング・デバイス102にログインさせたときに開いていたかまたは積極的に実行された可能性がある。このような実現例では、このユーザデータ120は、ユーザ190が複数の機械または装置間で自分の作業環境を同期させることを可能にするかまたは容易にする可能性がある。

10

【0047】

様々な実現例では、ログイン制御部112は、ユーザデータ120をユーザ設定データベース(DB)150に保存するリモート・サーバ104からユーザデータ120を取得することができる。このような実現例では、リモート・サーバ104は、上述の通り、複数のデバイス(たとえば、コンピューティング・デバイス102など)間でユーザデータ120を同期させるように構成することができる。様々な実現例では、ログイン制御部112は、ユーザ190をコンピューティング・デバイス102にログインさせている間に行われるユーザデータ120への変更によってリモート・サーバ104またはユーザ設定データベース(DB)150を更新するように構成することができる。

20

【0048】

上述の通り、いくつかの実現例では、ログイン・プロセスは、ユーザ190からの積極的な関与を必要とする、パスワードまたはその他のセキュリティ認証情報を要求する可能性がある。このような実現例では、デバイス102は、ユーザ190に対してその認証情報(たとえば、パスワードなど)を促すように構成されたログイン・ユーザインターフェース(UI)110を含むことができる。ログイン制御部112は、ユーザが適正な認証情報を入力した場合に、ユーザデータがすでにロードされているかまたはロードされる過程にあって、ユーザが自分のユーザデータに迅速にアクセスできるように、許可またはセキュリティ認証情報の適正な提示を見越してユーザのユーザデータ120を投機的にロードすることができる。

30

【0049】

図2は、開示されている主題によるコンピューティング・デバイス202の実現例のブロック図である。コンピューティング・デバイス202は、デスクトップ・コンピュータ、ラップトップ、タブレット、ネットブック、スマートフォンなどを含むことができる。それぞれがそれぞれ異なるユーザに関連付けられている複数のユーザデータ(たとえば、ユーザデータ220a、220b、および220cなど)をデバイス202内にローカルに保存できることを除き、コンピューティング・デバイス202は図1のコンピューティング・デバイス102と同様のものにすることができる。ユーザ認識部108は、ユーザデータ220a、220b、および220cに関連するユーザの中からユーザ190を選択するかまたは認識しようと試みることができる。このような実現例では、複数のユーザデータは、検出されたユーザ190を識別するために使用できるデータ(たとえば、顔の特徴パターン、ユーザ190の写真など)を含むことができる。

40

【0050】

様々な実現例では、ユーザデータのいずれも検出されたユーザ190に関連付けられていない場合、ログイン制御部112は、上述の通り、プリロードしないかまたはユーザ190をデバイス202にログインさせない可能性がある。一実現例では、ログインUI110は、存在する場合もあれば、ユーザ190に対してデフォルト・ログイン画面またはUIを表示する場合もある。デフォルト・ログイン画面またはユーザインターフェースを介して(たとえば、ユーザ名およびパスワードを使用するかまたは認証情報をまったく使用せずに)コンピューティング・デバイス202に手動でログインすると、ログイン制御

50

部 112 はユーザ 190 のために新しいユーザデータ・セットを作成することができる。

【0051】

一実現例では、新しいユーザデータ・セットの作成はユーザの承諾を前提とする場合がある。いくつかの実現例では、ユーザは、ユーザデータ・セットの作成および任意のデータ収集（たとえば、サーバ 104 上にユーザデータを保存することなど）を明示的に許可するよう指示される可能性がある。さらに、ユーザは、このようなデータ収集動作への参加 / 不参加を選択することができる。さらに、収集したデータは、たとえば、新しいユーザデータ・セットを作成するために使用できるユーザデータの包括セットを作成するためにデータ分析を実行する前に、匿名扱いにすることができる。たとえば、ユーザデータの包括セットは、ユーザの顔のパターンおよび特徴に関する符号化または暗号化された情報を含むことができるが、符号化または暗号化されたデータからユーザの画像を構築することは許可されない。

【0052】

代わって、ログイン制御部 112 は、ユーザ 190 のデータが保存されているリモート・サーバからユーザ 190 に関連するユーザデータのセットを要求することができる。ユーザ 190 のデータは、ローカルに保存されているユーザデータのセット（たとえば、ユーザデータ 220a、220b、および 220c など）に追加することができ、ユーザ 190 がコンピューティング・デバイス 202 に自動的にログインしようと試みるその後の場合において使用することができる。

【0053】

いくつかの実現例では、それぞれ、図 1 および図 2 のデバイス 102 および 202 の組み合わせが存在する可能性がある。このような実現例では、何らかのユーザデータをローカルに保存することができ、その他のデータをリモートに保存することができる。代わって、ユーザデータの第 1 の部分（たとえば、アイコン配置、カラースキームなど）をローカルに保存することができ、ユーザデータの第 2 の部分（たとえば、アクティブ・タブ、プリンタ設定、ドライブ・マッピングなど）をリモートに保存することができ、ユーザが使用できる様々なデバイス間で同期させることもできる。

【0054】

図 3 は、開示されている主題によるシステム 300 の実現例のブロック図である。一実現例では、システム 300 は、装置、電子デバイス、またはコンピュータ 302 を含むことができる。コンピューティング・デバイス 302 は、デスクトップ・コンピュータ、ラップトップ、タブレット、ネットブック、スマートフォンなどを含むことができる。

【0055】

この場合も、装置 302 は、図 2 のコンピューティング・デバイス 202 と同様のものにすることができる。しかし、図 3 では、一実現例において、ユーザ認識部 108 は、カメラ 106 またはユーザ認識部 108 の範囲内にある複数の有力なまたは可能性のあるユーザ（たとえば、ユーザ 390a および 390b）の中から單一ユーザ（たとえば、ユーザ 190）を選択するように構成することができる。

【0056】

例示されている実現例では、装置 302 は、一世帯内のユーザの家族によって使用される共用コンピュータを含むことができる。他の実現例では、装置 302 は、複数の従業員によって使用される職場環境内の共用コンピュータである場合もある。このような実現例では、装置 302 は、2 人以上の可能性のあるユーザを検出し、装置 302 にログインするためにその可能性のあるユーザから 1 人を選択することができる。

【0057】

このような一実現例では、ユーザ認識部 108 は、デバイス 302 に最も近いユーザ 190 を識別するように構成することができる。他の実現例では、ユーザ認識部 108 は、コンピューティング・デバイス 202 を、好みの主要ユーザ（たとえば、ユーザ 190）またはそのコンピューティング・デバイス 202 のための主要ユーザに関連付けるように構成することができる。この主要ユーザは、複数の可能性のあるユーザに含まれる場合

10

20

30

40

50

、ログインするために選択される可能性がある。様々な実現例では、ユーザ認識部108は、定義済みの基準のセットに基づいて複数の可能性のあるユーザから1人のユーザを選択するように構成することができる。

【0058】

様々な実現例では、ユーザ190の識別はユーザの傾向に基づいて行うことができる。たとえば、第1のユーザ(たとえば、ユーザ190)は、特定の期間中に(たとえば、午後8時から午後10時)最も頻繁に装置302にログインする可能性がある。第2のユーザ(たとえば、ユーザ390a)は、第2の期間中に(たとえば、午前9時から午後1時)最も頻繁に装置302にログインする可能性がある。そして、第3のユーザ(たとえば、ユーザ390b)は、第3の期間中に(たとえば、午後2時30分から午後5時30分)最も頻繁に装置302にログインする可能性がある。ユーザ190、390a、および390bのこのような習慣に基づいて、装置302は、可能性がありかつ検出されたユーザのうち、どのユーザを主要ユーザとして選択すべきかを識別することができる。ユーザを選択するために、装置302によってその他のユーザの傾向(たとえば、位置、最新使用、使用頻度などに基づく)を使用することができる。また、このようなユーザの傾向に基づいた識別技法は單一ユーザが識別される場合にのみ使用できることは言うまでもない。このような実現例では、ユーザ習慣は、複数の見込みのある候補ユーザを提供し、装置302が検出されたユーザと突き合わせようと試みる可能性のあるユーザ候補の数を(少なくとも最初に)削減することができる。

【0059】

図4は、開示されている主題によるシステム400の実現例のブロック図である。一実現例では、システム400は、装置、電子デバイス、またはコンピューティング・デバイス402と、サーバ404とを含むことができる。コンピューティング・デバイス402は、デスクトップ・コンピュータ、ラップトップ、タブレット、ネットブック、スマートフォンなどを含むことができる。

【0060】

例示されている実現例は、装置402がユーザ190を識別することができる他の手段を示している。図1、図2、および図3に関して上述した通り、この装置は、コンピューティング・デバイス402内でローカルに使用可能であるかまたはリモート・リポジトリ(たとえば、サーバ104上など)内に保存されている、ユーザの顔の特徴などの生体計測情報に基づいてユーザを識別することができる。例示されている実現例では、識別情報はリモート記憶システム内で見つけることができる。様々な実現例では、識別情報は分散方式で保存される可能性もある(たとえば、ソーシャル・メディア・サイト、写真共有サイトなど)。

【0061】

一実現例では、ユーザ認識部108は、検出されたユーザ190を認識するために1つまたは複数のサーバ404内に保存されたユーザ識別子406を使用するように構成することができる。ユーザ識別子406の例としては、サーバ404またはユーザ190に関連するサイトからの写真などを含むことができる。たとえば、ユーザ認識部108は、可能性のあるユーザに関連するかまたは所定の設定で定義された社内ディレクトリ、ソーシャル・メディア・サイト、または写真共有サイトをチェックするように構成することができる。ユーザ認識部108は、サーバ(複数も可)404上で見つかった写真を、ユーザ190がデバイス402にログインするのを待っている間に撮られたユーザ190の写真と比較することができる。様々な実現例では、ユーザ認識部108は、可能性のあるユーザの限定的なリストのみをチェックするように構成することができる(たとえば、前にデバイス402にログインしたユーザ、会社内のユーザなど)。

【0062】

図5Aは、開示されている主題によるシステム500の実現例のブロック図である。一実現例では、システム500は、ユーザ190によって使用される装置502と、サーバ104とを含むことができる。上述の通り、装置502は、プロセッサ115と、メモリ

10

20

30

40

50

114と、1つまたは複数のカメラ106と、ログイン・ユーザインターフェース110と、ユーザ認識部108とを含むことができる。加えて、様々な実現例では、装置502は、ユーザ190に対して情報をグラフィック表示するように構成されたディスプレイまたはモニター116を含むことができる。

【0063】

様々な実現例では、カメラ106は、カメラ106がその中で動作するように構成されている検出エリア550を含むかまたは有することができる。たとえば、ディスプレイ116のベゼル部分に組み込まれているカメラ106の場合、カメラは、たとえば、カメラ106から約2メートル放射状に広がる円弧内のディスプレイ116の正面に視野またはより一般的には「検出エリア550」を有することができる。したがって、カメラ106は、カメラ106の検出エリア550の外側のもの（たとえば、ディスプレイ116の後ろにあるものなど）を検出するように構成されていない可能性がある。いくつかの実現例では、カメラ106のための範囲はユーザ190によって制御可能なものにすることができる、その結果、カメラは、カメラに比較的近いユーザのみを検出するかまたはカメラからより遠くに離れているユーザを検出するように構成することができる。

【0064】

例示されている実現例では、ユーザ190は、上述の通り、すでに検出され、装置502にログインしている可能性がある。このため、ユーザ190のユーザデータ120は、上述の通り、進行中のロギングの一部として、メモリ114にロードされているかまたはその他の方法で装置502に使用可能な状態になっている可能性がある。いくつかの実現例では、ユーザデータ120は、ユーザ190による装置502の使用の一部として、変更または編集されている可能性がある。たとえば、ユーザ190は、様々なドキュメントまたはタブ、変更した構成設定（たとえば、電子メール・サーバ、ネットワーク設定など）、あるいはその他の形式のユーザデータ120を開くかまたは閉じている可能性がある。

【0065】

例示されている実現例では、ユーザ190はカメラ106の検出エリア550を離れる可能性がある。カメラ106または装置502は、装置502に関するユーザ190のステータスのこの変化を検出することができる。この文脈で、「ユーザ・ステータスの変化」は、ユーザの存在の変化（たとえば、ユーザが装置から歩き去ったかなど）、装置に関するユーザの単独使用または共用使用の変化（たとえば、ユーザが装置に対して単独アクセス可能であるか、複数のユーザが装置を共用しているか、第2の個人またはユーザがログインしたユーザについて盗聴またはスパイ行為を行えるかなど）、あるいは装置502に対するユーザの注意（attentiveness）の変化（たとえば、ユーザが積極的に装置502を使用しているかまたは単にカメラの検出エリア内にいるだけかなど）などを含むことができる。

【0066】

例示されている実現例では、ユーザ190はカメラ106の検出エリア550を離れる可能性がある。たとえば、ユーザ190は装置502から歩き去る可能性がある。このような実現例では、カメラ106またはユーザ認識部108は、上述の通り、装置550に関するユーザ190の関係のステータスのこの変化を検出することができる。ユーザ190のステータスのこの変化に応じて、ログイン／許可制御部（login/authorization manager）612は、ユーザ190の許可レベル（authorization level）を調整することができる。

【0067】

たとえば、一実現例では、ユーザ190がカメラ106の検出エリア550を離れたことに応じて、ログイン／許可制御部612は、ユーザ190を装置502からログアウトさせることができる。この文脈で、ユーザ190を装置502からログアウトさせることは、装置502を使用するためのユーザ190の許可を調整するための方法と見なすことができる。このような実現例では、これは、ユーザ190のユーザデータ120を更新す

10

20

30

40

50

るかまたはサーバ 104 と同期させることを含むことができる。このような実現例では、ユーザ 190 が装置（たとえば、装置 502 または他の装置など）にもう一度ログインする場合、更新されたユーザデータ 120 を使用して、ユーザ 190 を装置にログインさせることができる。ユーザ 190 の公開されたアプリケーション、ドキュメントなどがユーザデータ 120 に含まれる実現例では、ユーザ 190 は、ユーザ 190 がログアウトしていない場合と同じように、装置 502（またはその他の装置）を原則的に使用し続けることができる可能性がある。

【0068】

他の実現例では、ユーザ 190 がカメラ 106 の検出エリア 550 を離れたことに応じて、ログイン / 許可制御部 512 は、ユーザ 190 を装置 502 から部分的にログアウトさせることができる。この場合も、この文脈で、ユーザ 190 を装置 502 から部分的にログアウトさせることは、装置 502 を使用するためのユーザ 190 の許可を調整するための方法と見なすことができる。たとえば、ログイン UI 110 は、ディスプレイ 116 を介して表示された通常のグラフィック情報（たとえば、ウィンドウ、ドキュメントなど）を除去し、その代わりに、ディスプレイ 116 を介して通常のグラフィック情報を表示する前にユーザ自身を再認証するようユーザ 190 に要求するログインまたはロック画面を表示することができるであろう。このような実現例では、ユーザデータ 120 は、実現例次第で、サーバ 104 と同期している場合もあれば、同期していない場合もある。様々な実現例では、再認証は、図 1、図 2、図 3、あるいは図 4、またはこれらの組み合わせに関して上述した技法を介して自動的に行うことができる。

【0069】

他の実現例では、ユーザ 190 がカメラ 106 の検出エリア 550 を離れたことに応じて、ログイン / 許可制御部 512 は、装置 502 を電力低減状態（reduced power state）（たとえば、電力中断状態（suspend power state）、電力休止状態（hibernate power state）など）にするかまたは遷移させることができる。この文脈で、装置 502 を電力低減状態にすることは、装置 502 を使用するためのユーザ 190 の許可を調整することと見なすことができ、装置が電力低減状態にある場合、ユーザ 190 は装置 502 をどのように使用できるかが限定される可能性がある。様々な実現例では、ログイン / 許可制御部 512 は、装置 502 の一部分を電力低減状態にするかまたは遷移させることができる。たとえば、ログイン / 許可制御部 512 は、ユーザ 190 が検出ゾーン 550 内にいなければ、ユーザ 190 が装置 502 に対してディスプレイ 116 を見ていている可能性がないというステータスを有する（たとえば、ユーザ 190 の背中が装置 502 に向かっている可能性があるなど）場合に、ディスプレイ 116 をオフにするかまたはディスプレイ 116 の輝度を低減することができる。様々な実現例では、装置 502 は、様々な電力モード間での装置 502 の遷移を管理する電力制御部 530 を含むことができる。このような実現例では、ログイン / 許可制御部 512 は、電力制御部 530 がこのような遷移を実行することを要求することができる。

【0070】

逆に、ユーザ 190 が装置 502 と対話する可能性があるという状態にユーザ 190 のステータスが変化した場合、ログイン / 許可制御部 512 は、装置 502（またはその一部分）を電力低減モードから前の電力モードまたはアクティブ電力モード（たとえば、作業電力モードなど）に移動または遷移させることができる。様々な実現例では、ステータス変化検出および電力モード遷移は、図 1、図 2、図 3、あるいは図 4、またはこれらの組み合わせに関して上述した技法を介して自動的に行うことができる。

【0071】

様々な実現例では、1つまたは複数のセキュリティ方式に対してユーザ 190 を認証することもできる。たとえば、ユーザ 190 は、ネットワーク、様々なファイル（たとえば、ネットワーク・ドライブ、暗号化ファイルなど）、ソフトウェアまたは Web サービス（たとえば、従業員データベース、金融 Web サイトなど）にアクセスするために、認証または許可の詳細を提供している可能性がある。このような実現例では、これらのサービ

10

20

30

40

50

スまたはファイルのそれぞれが異なる許可方式を使用することができる。たとえば、第1のサービスは、ユーザ190が積極的に装置502からログアウトするまで、ユーザ190に許可を与えることができる、第2のサービスは、ユーザ190が装置502に向かっている限り、許可を与えることができるなどである。このような実現例では、ログイン／許可制御部512は、複数のサービスによって使用されるそれぞれのルール・システムまたは方式に基づいて、ユーザ190の許可を選択的に取り消すことができる。たとえば、上記の実現例では、カメラ106あるいはユーザ認識部108またはその両方によって検出された通り、ユーザ190が検出ゾーン550を離れることにより自分のステータスを変更する場合、ログイン／許可制御部512は、（検出ゾーン550から外へ移動する事が積極的に装置550からログオフすることと見なされない場合）第1のサービスに対する許可を維持することができるが、第2のサービスに対する許可を取り消すことができる。
10

【0072】

この文脈で、「セキュア・サービス（複数も可）」という用語は、このようなセキュア・サービスをユーザ190が使用する前にユーザ190の許可を必要とする1つまたは複数のサービス（たとえば、Webサイト、ファイル・アクセス、装置使用アクセスなど）であって、ユーザの許可レベルに基づいてユーザがセキュア・サービスを使用できる方法を制限または限定する可能性もあるものを指す。

【0073】

様々な実現例では、セキュア・サービスに関するこのような認証または許可の詳細は、上述の通り、自動ログイン・プロセスの一部として自動的に提供されるかまたは提供されている可能性がある。他の実現例では、このような認証または許可の詳細は、ユーザ190によって手動でまたはその他の手段（たとえば、Webブラウザ内のクッキー、サードパーティ認証サービスによるユーザ名／パスワードのペアなど）を介して自動的に提供されている可能性がある。いくつかの実現例では、ユーザ190の許可は、ログイン／許可制御部512によって、全部または一部を管理することができる。
20

【0074】

ログイン／許可制御部512が複数のセキュア・サービスに対するユーザ190の許可を選択的に取り消すかまたは調整することができるという例示されている実現例では、ログイン／許可制御部512は、これらのセキュア・サービスに関連するグラフィック情報の一部分がどのようにディスプレイ116によって表示されるかを変更することができる。たとえば、ユーザ190がセキュア・サービスに関連するWebサイトをGUIウィンドウに含めるかまたは表示させ、ログイン／許可制御部512がそのセキュア・サービスに関するユーザ190の認証を取り消した場合、保護されているがもはや許可されていないWebサイトを含むかまたは表示しているGUIウィンドウは、閉じられるか、薄暗くなるか、読めなくなるか、最小化されるか、またはその他の方法でディスプレイ116による表示から隠蔽または除去される可能性がある。同様に、保護されているがもはや許可されていないファイルまたはドキュメントは、閉じられるか、暗号化されるか、または隠蔽される可能性があり、そこに含まれる情報は無許可閲覧者（たとえば、後述の通り、図5Bのユーザ590a）にとってアクセス不能になる可能性がある。
30
40

【0075】

様々な実現例では、ログイン／許可制御部512は、1つまたは複数のルールに基づいて装置502を使用するためのユーザ190の許可レベルを変更または調整することができる。たとえば、ログイン／許可制御部512は、ユーザ190が検出ゾーン550から不在であった時間量に基づいてユーザ190の許可レベルを変更または調整することができる。一実現例では、ユーザ190が比較的短期間の間（たとえば、30秒、1分、または2分など）検出エリア550から不在であつただけである場合、ログイン／許可制御部512は、ディスプレイ116をロックするかまたはオフにするだけである可能性がある。それに対して、ユーザ190が比較的長期間の間（たとえば、5分、10分、または20分など）検出エリア550から不在であった場合、ログイン／許可制御部512は、ユ
50

ユーザ190を装置502からログアウトさせ、装置502を電力低減モード（たとえば、電力中断モード、電力休止モードなど）にする可能性がある。

【0076】

様々な実現例では、ログイン／許可制御部512は、様々な要因または尺度が1つまたは複数の閾値を超えるかどうかに基づいて、ユーザ190の許可レベルを調整する決定を行うことができる。いくつかの実現例では、これらの影響を及ぼす要因または尺度としては、1つまたは複数のシステム・リソースの可用性（たとえば、バッテリの電力レベル、ネットワークの帯域幅、ネットワーク・タイプ、プロセッサの能力、メモリ使用量、ストレージの可用性など）、1つまたは複数のシステム・リソースの消費速度、装置に関するユーザ190のステータスの変化が経過した時間量、ユーザ（たとえば、ユーザ190、図5Bのユーザ590aなど）の物理的位置、装置502の物理的位置などを含むことができるが、これらに限定されない。10

【0077】

図5Bは、開示されている主題によるシステム501の実現例のブロック図である。一実現例では、システム501は、ユーザ190によって使用される装置502bを含むことができる。上述の通り、装置502bは、プロセッサ115と、メモリ114と、ディスプレイ116と、1つまたは複数のカメラ106と、ログイン／許可制御部512と、ログイン・ユーザインターフェース110と、ユーザ認識部108とを含むことができる。様々な実現例では、カメラ106は、上述の通り、カメラ106がその中で動作するよう構成されている検出エリア550を含むかまたは有することができる。20

【0078】

例示されている実現例では、ユーザ190は、上述の通り、すでに検出され、装置502bにログインしている可能性がある。このため、ユーザ190のユーザデータ120は、上述の通り、進行中のロギングの一部として、メモリ114にロードされているかまたはその他の方法で装置502bに使用可能な状態になっている可能性がある。いくつかの実現例では、ユーザデータ120は、ユーザ190による装置502bの使用の一部として、変更または編集されている可能性がある。たとえば、ユーザ190は、様々なドキュメントまたはタブ、変更した構成設定（たとえば、電子メール・サーバ、ネットワーク設定など）、あるいはその他の形式のユーザデータ120を開くかまたは閉じている可能性がある。30

【0079】

例示されている実現例では、ユーザ590aが検出エリア550に入る可能性がある。第2または追加のユーザ（たとえば、ユーザ590aまたはユーザ590bが検出エリア550に入る場合はユーザ590bなど）の追加は、装置502bに関する第1のユーザ190のステータスの変化と見なすことができる。このような実現例では、ログイン／許可制御部512は、装置502bに関する第1のユーザ190の許可を変更または調整することができる。

【0080】

たとえば、一実現例では、ログイン／許可制御部512は、ディスプレイ116によって表示されている情報であって、新しいユーザ590aが見るための許可を受けていない情報をそのユーザ590aが見られないように、ディスプレイ116を薄暗くするかまたはオフにすることができる。同様に、音声出力またはその他の出力を制限することもできる。このような出力の制限は実質的に、装置502bのディスプレイ116、音声出力、またはその他の出力を視聴するために第1のユーザ190が前に持っていた許可を取り消す可能性がある。40

【0081】

他の実現例では、ログイン／許可制御部512は、第2のユーザ590aの身元を判別することができる。いくつかの実現例では、これは、新しいユーザ590aに関するユーザデータ520aにアクセスすることを含むことができる。この識別に基づいて、ログイン／許可制御部512は、第2のユーザ590aが保持している許可レベルを判別する50

ことができる。ログイン／許可制御部 512 は、新しいユーザ 590a の許可レベルを第 1 のユーザ 190 の許可レベルと比較することができる。上述の通り、様々なセキュア・サービスについて様々な許可レベルが存在する可能性がある。このような実現例では、ログイン／許可制御部 512 は、第 1 のユーザ 190 の第 1 の許可レベルおよび第 2 のユーザ 590a の第 2 の許可レベルに基づいて、装置 502b の使用を制限することができる。

【0082】

たとえば、一実現例では、装置 502b は、ディスプレイ 116 によって表示されている情報がユーザ 190 とユーザ 590a の両方によって表示される許可を受けていない場合、ディスプレイ 116（またはその他の出力装置など）を薄暗くするかまたはオフにすることができる。他の実現例では、ディスプレイ 116 は、ユーザ 190 とユーザ 590a の両方によって表示される許可を受けていない情報を含むディスプレイ 116 の一部分（たとえば、GUI ウィンドウなど）を薄暗くするかまたは隠蔽することができるが、両方のユーザ 190 および 590a に対して表示できる部分は変更されないまたは目に見える状態である可能性がある。このような実現例では、ログイン／許可制御部 512 は、第 1 のユーザ 190 の有効許可レベルを、ユーザ 190 の実際の許可レベルから、検出エリア 550 内のすべてのユーザ（たとえば、ユーザ 190 およびユーザ 590a など）の許可レベルの共通部分（集合論の用語）に対応する許可レベルに調整することができる。

【0083】

他の実現例では、ログイン／許可制御部 512 は、ユーザ 190 の有効許可レベルを、ユーザ 190 またはユーザ 590a のいずれか一方の高い方の許可レベルに調整することができる。他の実現例では、ログイン／許可制御部 512 は、有効許可レベルを、ユーザ 190 および 590a の許可レベルの和集合（この場合も集合論の用語）に調整することができる。様々な実現例では、ユーザ 190 の許可レベルを調整し、装置 502b が調整された許可レベルと一致している方法で使用されるのを禁止するためのその他のルールまたは方式を使用することができる。

【0084】

一実現例では、ユーザ 590a が検出エリア 550 を離れるかまたはそこから不在の状態になり、ユーザ 190 が検出エリア 550 内に単独で残される場合、装置に対するユーザ 190 のステータスが変化している可能性がある。このような実現例では、ログイン／許可制御部 512 は、ユーザ 190 の許可レベルをユーザ 190 の前の認証レベルまたは本来の認証レベルに戻すかまたは再調整することができる。他の実現例では、追加のユーザ（たとえば、ユーザ 590b）が検出エリア 550 に入った場合、この場合もユーザ 190 のステータスが変化している可能性があり、ログイン／許可制御部 512 は、この場合も、検出エリア 550 内のユーザ（たとえば、ユーザ 190、590a、590b、ユーザ 190 および 590b など）に基づいて、ユーザ 190 の許可レベルを調整することができる。

【0085】

様々な実現例では、装置 502b に関するユーザ 190 のステータスの変化の検出は、他のユーザ（たとえば、ユーザ 590a など）の検出または他のユーザの存在の退去の検出と、二次的な考慮事項（たとえば、時間要素など）の両方によってトリガされる可能性がある。たとえば、ユーザ 190 のステータスの変化を発生させるために、ユーザ 590a は、検出エリア 550 内に入ることと、所定の分数または秒数の間（たとえば、10 秒など）検出エリア 550 内に存在を維持することの両方を行わなければならない可能性がある。このような実現例では、「誤検出」またはその他の統計誤差の発生を低減することができる。たとえば、ユーザ 590b が歩いていて不注意で装置 502b の検出エリア 550 内に入ってしまっただけでディスプレイ 116 が突然オフになることは、ユーザ 190 を混乱させることになる可能性がある。このような実現例では、ログイン／許可制御部 512 は、何らかの閾値またはヒステリシス効果を使用して、装置に関するユーザ 190 のステータスの望ましくない変化または頻繁な変化を低減することができる。

10

20

30

40

50

【0086】

図5Cは、開示されている主題によるシステム501の実現例のプロック図である。一実現例では、システム501は、ユーザ190によって使用される装置502cを含むことができる。上述の通り、装置502cは、プロセッサ115と、メモリ114と、ディスプレイ116と、1つまたは複数のカメラ106と、ログイン/許可制御部512と、ログイン・ユーザインターフェース110と、ユーザ認識部108とを含むことができる。様々な実現例では、カメラ106は、上述の通り、カメラ106がその中で感知または動作するように構成されている検出エリア550を含むかまたは有することができる。

【0087】

例示されている実現例では、ユーザ190は、上述の通り、すでに検出され、装置502cにログインしている可能性がある。このため、ユーザ190のユーザデータ120は、上述の通り、進行中のロギングの一部として、メモリ114にロードされているかまたはその他の方法で装置502cに使用可能な状態になっている可能性がある。例示されている実現例では、ユーザ190のユーザデータ120は、保存することができるかまたはアクティブ・ユーザデータ522であると見なすことができる。例示されている実現例では、アクティブ・ユーザデータ522は、装置502cに積極的にログインしたユーザに関するユーザデータを含むことができる。いくつかの実現例では、ユーザデータ120または522は、上述の通り、ユーザ190による装置502cの使用の一部として、変更または編集されている可能性がある。

【0088】

例示されている実現例では、ユーザ590aが検出エリア550に入る可能性がある。第2または追加のユーザ(たとえば、ユーザ590aまたはユーザ590bが検出エリア550に入る場合はユーザ590bなど)の追加は、装置502cに関する第1のユーザ190のステータスの変化と見なすことができる。このような実現例では、ログイン/許可制御部512は、図5Bに関して上述した通り、装置502cに関する第1のユーザ190の許可を変更または調整することができる。

【0089】

しかし、例示されている実現例では、ユーザ190はその後、検出ゾーン550を離ることを選択する可能性がある。このような実現例では、検出エリア550からのユーザ190の不在は、装置502cに関するユーザ190のステータスの変化を発生させる可能性がある。図5Aに関して上述した通り、ログイン/許可制御部512は、ユーザ190を装置502cからログアウトさせることにより、第1のユーザ190の許可を変更または調整することができる。様々な実現例では、これは、アクティブ・ユーザデータ522のステータスからユーザ190のユーザデータ120を除去することを含むことができる。他の実現例では、ログイン/許可制御部512は、(たとえば、画面ロック、パスワード再許可などにより)ユーザ190を装置502cからログアウトすることができる。

【0090】

一実現例では、ユーザ590aは検出エリア550内で一人になる可能性がある。このような実現例では、ログイン/許可制御部512は、図1、図2、図3、および図4に関して上述した通り、第2のユーザ590aの身元を自動的に判別し、第2のユーザまたは新しいユーザ590aを装置502cに自動的にログインさせることができる。このような実現例では、ユーザ590aのユーザデータ520aはアクティブ・ユーザデータ522と見なされるかまたはそれになる可能性がある。

【0091】

様々な実現例では、ユーザ190は装置502cからログアウトするかまたはその制御を放棄するためのその他の手段を選択することができる。たとえば、一実現例では、ユーザ190は、検出エリア550内に留まるが、ユーザ590aの後ろに移動する可能性がある。たとえば、ユーザ190は装置502cの正面の椅子から立ち上がる可能性があり、次にユーザ590aがその椅子に座る可能性があり、ユーザ190がユーザ590aの

10

20

30

40

50

後ろに立つ可能性がある。逆に、いくつかの実現例では、ユーザ190は、上述の通り、積極的に装置502cからログアウトするかまたは自分自身をロックアウトする可能性がある。このような実現例では、ログイン／許可制御部512は、第1のユーザ190が装置502cの制御を第2のユーザ590bに譲り渡した時期を判別するように構成することができる。

【0092】

様々な実現例では、ログイン／許可制御部512は、アクティブ・ユーザデータ522を新しい第2のユーザ590bのユーザデータ520bで、全部または一部を置き換えるように構成することができる。たとえば、一実現例では、ログイン／許可制御部512は、第1のユーザ190の構成を維持し、ユーザデータ120またはその一部分をアクティブ・ユーザデータ522として設定しながら、装置502cを使用できる用途および方法を管理する許可レベルを、第1のユーザ190の許可レベルから第2のユーザ590bの許可レベルに変更するように構成することができる。このような実現例では、より高いかまたは大きい許可レベルを有する制御部またはユーザ（たとえば、ユーザ590aなど）は、ユーザ190を装置502cから完全にログアウトさせずに、自分のより高い許可レベルで装置502cに一時的にアクセスするかまたはそれを使用することができる。

10

【0093】

図6は、開示されている主題によるシステム600の実現例のブロック図である。一実現例では、システム600は、ユーザ190によって使用される装置602を含むことができる。上述の通り、装置600は、プロセッサ115と、メモリ114と、ディスプレイ116と、1つまたは複数のカメラ106と、ログイン／許可制御部612と、電力制御部630と、ログイン・ユーザインターフェース110と、ユーザ認識部108とを含むことができる。様々な実現例では、カメラ106は、上述の通り、カメラ106がその中で感知または動作するように構成されている検出エリア（図6では図示せず）を含むかまたは有することができる。

20

【0094】

例示されている実現例では、ユーザ190は、上述の通り、すでに検出され、装置602にログインしている可能性がある。このため、ユーザ190のユーザデータ120は、上述の通り、進行中のロギングの一部として、メモリ114にロードされているかまたはその他の方法で装置602に使用可能な状態になっている可能性がある。いくつかの実現例では、ユーザデータ120は、上述の通り、ユーザ190による装置602の使用の一部として、変更または編集されている可能性がある。

30

【0095】

一実現例では、カメラ106またはユーザ認識部108は、装置に関するユーザ190の注意をモニターするように構成することができる。この文脈で、「装置に対する注意」とは、何らかの関心または集中力を持って装置の出力（たとえば、ディスプレイ116など）を聞くまたは見ることあるいは（たとえば、キーボード、マウス、タッチスクリーンなどにより）装置602に情報または命令を入力することを含むことができる。このような実現例では、装置602は、装置に関するユーザ190の注意をモニターするように構成されたアテンション・モニター（attention monitor）608を含むことができる。様々な実現例では、アテンション・モニター608は、装置602のカメラ106、ユーザ認識部108、ログイン／許可制御部612、またはその他のコンポーネントに含めることができる。

40

【0096】

様々な実現例では、アテンション・モニター608は、ユーザ190の目の位置または動き、ユーザの頭の向き（たとえば、ユーザ190が装置602を見ているかまたは装置602から目をそらしている場合など）、上述の通り、ユーザ190の存在または不在、ユーザ190の入力速度（たとえば、所与の期間あたりのキーストロークまたはマウスの動きなど）などをモニターすることにより、ユーザ190の注意を測定することができる。

50

【 0 0 9 7 】

様々な実現例では、アテンション・モニター 608 は、1つまたは複数のルールまたは閾値に基づいて、ユーザ 190 の注意を判断することができる。たとえば、ユーザ 190 が比較的短期間の間（たとえば、5秒など）装置 602 から目をそらしている場合、アテンション・モニター 608 は、ユーザ 190 が依然として装置 602 対して注意していると判断することができる。逆に、ユーザ 190 が比較的長期間の間（たとえば、1分、5分など）目をそらしている場合、アテンション・モニター 608 は、ユーザ 190 がもはや装置 602 に対して注意していないと判断することができる。

【 0 0 9 8 】

一実現例では、装置 602 に対するユーザ 190 の注意の変化は、装置 602 に関するユーザ 190 のステータスの変化と見なすことができる。このような実現例では、ログイン／許可制御部 612 は、上述の通り、ユーザ 190 の許可レベルを調整することができる（たとえば、ユーザ 190 を装置 602 からログアウトさせること、装置 602 を低電力モードにすることなど）。様々な実現例では、ログイン／許可制御部 612 は、ユーザ 190 の許可レベルを調整することができ、これは、アプリケーションの実行を休止すること、1つまたは複数のセキュア・サービスからユーザ 190 を認証解除すること、あるいは装置 602 の1つまたは複数の部分を電力低減モードにすることなどを含むことができる。

10

【 0 0 9 9 】

たとえば、例示されている実現例では、ユーザ 190 が自分の頭の向きを装置 602 からそらした場合、ログイン／許可制御部 612 はディスプレイ 116 をオフにすることができる。ユーザ 190 の頭の向きを装置 602 に戻すことにより装置 602 に関するユーザ 190 のステータスがもう一度変化したことをアテンション・モニター 608 が検出すると、ログイン／許可制御部 612 は、ディスプレイ 116 をオンに戻すことによりユーザ 190 の許可レベルを調整することができる。

20

【 0 1 0 0 】

いくつかの実現例では、アテンション・モニター 608 は、装置 602 上で実行されているアプリケーション（複数も可）を考慮しながら、ユーザ 190 の注意を判断することができる。たとえば、ユーザ 190 がワードプロセシング・アプリケーションとは対照的に動画アプリケーションを実行している場合に、上述の閾値またはルールは注意のなさをより大きく考慮に入れることができる。このような実現例では、ユーザ 190 が比較的長期間の間（たとえば、5分など）目をそらしているが、動画が装置 602 上で再生されている場合、アテンション・モニター 608 は、ユーザ 190 が依然として装置 602 に注意していると判断することができる。しかし、ユーザ 190 が極めて長期間の間（たとえば、15分など）目をそらしていて、動画が装置 602 上で再生されている場合、アテンション・モニター 608 は、ユーザ 190 がもはや装置 602 を注意していないと判断することができる。

30

【 0 1 0 1 】

たとえば、他の実現例では、ログイン／許可制御部 612 は、ユーザ 190 が装置 602 から目をそらしている場合に、ビデオ・アプリケーションの実行を休止することができる。しかし、ログイン／許可制御部 612 は、ユーザ 190 が装置 602 から目を離している場合に、オーディオ・アプリケーションの実行を休止しないと決定する場合もある。その代わり、ログイン／許可制御部 612 は、ユーザ 190 が装置 602 から歩き去った場合に、オーディオ・アプリケーションの実行をミュートまたは休止すると決定する可能性がある。

40

【 0 1 0 2 】

さらに他の実現例では、ログイン／許可制御部 612 は、装置 602 にとって使用可能なシステム・リソースのレベルに基づいて、ユーザ 190 の許可レベルをどのように調整するかを決定することができる。たとえば、ログイン／許可制御部 612 は、装置 602 が外部電源を使用している（たとえば、コンセントに差し込まれているなど）場合、ディ

50

スプレイ 116 をオフにしない可能性がある。しかし、装置 602 がバッテリを使用して電力を供給している場合、ログイン / 許可制御部 612 は、より積極的に装置 602 の電力消費量を削減する可能性がある。

【0103】

ユーザの存在または注意を判別するために顔認識技術を使用することは、過去に使用されていた場合より、高電力状態と低電力状態との間でより動的な装置の切り替えを可能にすることができる、その結果、装置 602 についてエネルギー節約およびバッテリ寿命の延長が可能になる。たとえば、所定のタイムアウト期間の満了に基づいて装置 602 を高電力状態から低電力状態に切り替える決定を行うのではなく、ユーザ 190 がもはや装置の正面に存在しない場合またはユーザがもはや装置に注意していない場合に、装置 602 を低電力状態に切り替えることができる。その後、カメラ 106 またはユーザ認識部 108 またはアテンション・モニター 608 によって判断された通り、ユーザ 190 が装置に戻るかまたはもう一度、装置 602 に注意している場合、装置を低電力状態から高電力状態に切り替えることができる。10

【0104】

所定のタイムアウトの満了ではなく、ユーザの不在または注意欠如の自動検出を高電力状態から低電力状態への変更の条件とすることにより、ユーザ 190 が実際に装置 602 を使用していない場合に装置 602 を適切な時期に低電力状態に切り替えることができる。所定のタイムアウト期間はときにはユーザが依然として装置を使用している時間に対応し、したがって、ユーザの経験を妨害する可能性があり、その他の時期にはユーザが装置の使用を止めた後の長い時間に対応し、したがって、エネルギーまたはバッテリ寿命を浪費する可能性がある。したがって、ユーザの不在または注意欠如の検出に基づいて装置 602 を高電力状態から低電力状態に自動的に遷移させると、その結果、装置 602 のエネルギー効率が向上する可能性がある。20

【0105】

同様に、装置 602 を低電力状態から高電力状態に自動的に遷移させるためにカメラ 106、ユーザ認識部 108、およびアテンション・モニター 608 によって提供される顔認識技術を使用することは、装置を低電力状態から高電力状態に遷移させるために、ユーザが英数字情報を入力したり、装置 602 のいずれかのキーを押す必要がない可能性があるので、より良好でよりシームレスな経験をユーザに提供する。その経験はユーザにとってよりシームレスなものになるので、低電力状態と高電力状態との遷移はユーザにとってあまり邪魔なものではなくなり、したがって、ユーザは装置 602 によって提供されるエネルギー節約型の電力管理技法をより自発的に使用する可能性がある。30

【0106】

図 7 は、開示されている主題による技法の実現例の流れ図である。様々な実現例では、技法 800 は、図 1、図 2、図 3、図 4、図 5、図 6、または図 10 のものなどのシステムによって使用または生成することができる。開示されている主題は技法 800 によって示されているアクションの順序または数に限定されないことは言うまでもない。

【0107】

ロック 702 は、一実現例において、上述の通り、コンピューティング・デバイスに動作可能に結合されたカメラを介して第 1 のユーザの画像を受信できることを示している。ロック 704 は、一実現例において、受信画像に基づいて第 1 のユーザの身元を判別できることを示している。ロック 706 は、一実現例において、判別された身元が所定の身元と一致する場合に、少なくとも第 1 のユーザの身元が所定の身元と一致することに基づいて、第 1 のユーザをコンピューティング・デバイスにログインさせることができることを示している。40

【0108】

図 8 は、本明細書に記載されている技法を使用できる汎用コンピュータ・デバイス 800 および汎用モバイル・コンピュータ・デバイス 850 の一例を示している。コンピューティング・デバイス 800 は、ラップトップ、デスクトップ、ワークステーション、携帯50

情報端末、サーバ、ブレード・サーバ、メインフレーム、およびその他の適切なコンピュータなど、様々な形のデジタル・コンピュータを表すためのものである。コンピューティング・デバイス 850 は、携帯情報端末、携帯電話、スマートフォン、およびその他の同様のコンピューティング・デバイスなど、様々な形のモバイル・デバイスを表すためのものである。本明細書に示されているコンポーネント、その接続および関係、ならびにその機能は、模範的なものに過ぎず、本明細書に記載されているかあるいは請求されているかまたはその両方がなされている本発明の実現例を限定するためのものではない。

【0109】

コンピューティング・デバイス 800 は、プロセッサ 802 と、メモリ 804 と、記憶装置 806 と、メモリ 804 および高速拡張ポート 810 に接続する高速インターフェース 808 と、低速バス 814 および記憶装置 806 に接続する低速インターフェース 812 とを含む。コンポーネント 802、804、806、808、810、および 812 のそれぞれは、様々なバスを使用して相互接続され、共通マザーボード上にまたはその他の方法で適宜装着することができる。プロセッサ 802 は、高速インターフェース 808 に結合されたディスプレイ 816 などの外部入出力装置上で GUI 用のグラフィック情報を表示するためにメモリ 804 内にまたは記憶装置 806 上に保存された命令を含む、コンピューティング・デバイス 800 内で実行するための命令を処理することができる。その他の実現例では、複数のメモリおよび複数のメモリ・タイプとともに、複数のプロセッサあるいは複数のバスまたはその両方を適宜使用することができる。また、複数のコンピューティング・デバイス 800 を接続し、それぞれのデバイスが（たとえば、サーバ・バンク、ブレード・サーバ・グループ、またはマルチプロセッサ・システムとして）必要な動作の各部分を提供することができる。

【0110】

メモリ 804 はコンピューティング・デバイス 800 内で情報を保存する。一実現例では、メモリ 804 は 1 つまたは複数の揮発性メモリ・ユニットである。他の実現例では、メモリ 804 は 1 つまたは複数の不揮発性メモリ・ユニットである。また、メモリ 804 は、磁気ディスクまたは光ディスクなど、他の形のコンピュータ可読媒体にすることもできる。

【0111】

記憶装置 806 は、コンピューティング・デバイス 800 のための大容量記憶装置を提供することができる。一実現例では、記憶装置 806 は、フロッピー・ディスク装置、ハードディスク装置、光ディスク装置、またはテープ装置、フラッシュ・メモリまたはその他の同様のソリッドステート・メモリ・デバイス、あるいはストレージ・エリア・ネットワークまたはその他の構成のデバイスを含むデバイス・アレイなどのコンピュータ可読媒体にすることができるかまたはそれを含むことができる。コンピュータ・プログラム・プロダクトは情報担体において有形に実施することができる。コンピュータ・プログラム・プロダクトは、実行されたときに、上記のものなどの 1 つまたは複数の方法を実行する命令も含むことができる。情報担体は、メモリ 804、記憶装置 806、またはプロセッサ 802 上のメモリなどのコンピュータ可読媒体または機械可読媒体である。

【0112】

高速コントローラ 808 はコンピューティング・デバイス 800 に関する帯域幅集約型動作を管理し、低速コントローラ 812 はより低い帯域幅集約型動作を管理する。このような機能の割り振りは模範的なものに過ぎない。一実現例では、高速コントローラ 808 は、メモリ 804、ディスプレイ 816（たとえば、グラフィックス・プロセッサまたはアクセラレータを介する）、および様々な拡張カード（図示せず）受け入れができる高速拡張ポート 810 に結合される。この実現例では、低速コントローラ 812 は、記憶装置 806 および低速拡張ポート 814 に結合される。低速拡張ポートは、様々な通信ポート（たとえば、USB、Bluetooth、イーサネット、ワイヤレス・イーサネット）を含むことができ、キーボード、ポインティング・デバイス、スキヤナ、または、たとえば、ネットワーク・アダプタを介するスイッチまたはルータなどのネットワーキング

10

20

30

40

50

グ・デバイスなどの1つまたは複数の入出力装置に結合することができる。

【0113】

コンピューティング・デバイス800は、同図に示されている通り、いくつかの異なる形で実現することができる。たとえば、これは、1台の標準的なサーバ820として実現するかまたはこのようなサーバのグループ内で複数回実現することができる。また、これは、ラック・サーバ・システム824の一部として実現することもできる。加えて、これは、ラップトップ・コンピュータ822などのパーソナル・コンピュータ内に実現することもできる。代わって、コンピューティング・デバイス800からのコンポーネントは、デバイス850などのモバイル・デバイス(図示せず)内のその他のコンポーネントと組み合わせることができる。このようなデバイスのそれぞれはコンピューティング・デバイス800、850のうちの1つまたは複数を含むことができ、システム全体は、相互に通信する複数のコンピューティング・デバイス800、850で構成することができる。

【0114】

コンピューティング・デバイス850は、数あるコンポーネントの中でも特に、プロセッサ852と、メモリ864と、ディスプレイ854などの入出力装置と、通信インターフェース866と、トランシーバ886とを含む。デバイス850には、追加の記憶域を提供するために、マイクロドライブまたはその他のデバイスなどの記憶装置も設けることができる。コンポーネント850、852、864、854、866、および886のそれぞれは、様々なバスを使用して相互接続され、これらのコンポーネントのうちのいくつかは共通マザーボード上にまたはその他の方法で適宜装着することができる。

【0115】

プロセッサ852は、メモリ864内に保存された命令を含む、コンピューティング・デバイス850内の命令を実行することができる。このプロセッサは、個別かつ複数のアナログおよびデジタル・プロセッサを含む、複数チップのチップセットとして実現することができる。このプロセッサは、たとえば、ユーザインターフェースの制御、デバイス850によって実行されるアプリケーション、およびデバイス850による無線通信など、デバイス850のその他のコンポーネントの協調を可能にすることができる。

【0116】

プロセッサ852は、ディスプレイ854に結合された制御インターフェース858およびディスプレイ・インターフェース856を介してユーザと通信することができる。ディスプレイ854は、たとえば、TFT LCD(薄膜トランジスタ液晶ディスプレイ)またはOLED(有機発光ダイオード)ディスプレイあるいはその他の適切なディスプレイ技術にることができる。ディスプレイ・インターフェース856は、グラフィックおよびその他の情報をユーザに提示するためにディスプレイ854を駆動するための適切な回路を含むことができる。制御インターフェース858は、ユーザからコマンドを受け取り、プロセッサ852にサブミットするためにそれを変換することができる。加えて、デバイス850と他のデバイスとのニアエリア通信を可能にするために、プロセッサ852と連絡している外部インターフェース862を設けることができる。外部インターフェース862は、たとえば、いくつかの実現例では有線通信を可能にし、または他の実現例では無線通信を可能にすることができ、複数のインターフェースを使用することができる。

【0117】

メモリ864はコンピューティング・デバイス850内で情報を保存する。メモリ864は、1つまたは複数のコンピュータ可読媒体、1つまたは複数の揮発性メモリ・ユニット、あるいは1つまたは複数の不揮発性メモリ・ユニットのうちの1つまたは複数として実現することができる。拡張メモリ874を設け、たとえば、SIMM(シングル・インライン・メモリ)カード・インターフェースを含むことができる拡張インターフェース872を介してデバイス850に接続することもできる。このような拡張メモリ874は、デバイス850に余分な記憶空間を提供することができ、あるいは、デバイス850用のアプリケーションまたはその他の情報を保存することもできる。具体的には、拡張メモリ

874は、上記のプロセスを実行するかまたは補うための命令を含むことができ、セキュア情報を含むこともできる。したがって、たとえば、拡張メモリ874は、デバイス850のためのセキュリティとして設けることができ、デバイス850の安全な使用を可能にする命令でプログラミングすることもできる。加えて、非ハッカブルな方法でS I M Mカード上に識別情報を載せることなど、追加情報とともに、S I M Mカードを介してセキュア・アプリケーションを提供することもできる。

【0118】

メモリは、後述の通り、たとえば、フラッシュ・メモリあるいはN V R A Mメモリまたはその両方を含むことができる。一実現例では、コンピュータ・プログラム・プロダクトは情報担体において有形に実施される。コンピュータ・プログラム・プロダクトは、実行されたときに、上記のものなどの1つまたは複数の方法を実行する命令を含む。情報担体は、たとえば、トランシーバ868または外部インターフェース862により受け取ることができる、メモリ864、拡張メモリ874、またはプロセッサ852上のメモリなどのコンピュータ可読媒体または機械可読媒体である。

10

【0119】

デバイス850は、必要な場合にデジタル信号処理回路を含むことができる通信インターフェース866を介して無線で通信することができる。通信インターフェース866は、数ある中でも特に、G S M音声呼び出し、S M S、E M S、またはM M Sメッセージング、C D M A、T D M A、P D C、W C D M A、C D M A 2 0 0 0、またはG P R Sなどの様々なモードまたはプロトコルに基づく通信を可能にすることができる。このような通信は、たとえば、無線周波トランシーバ868を介して行うことができる。加えて、短距離通信は、B l u e t o o t h、W i F i、またはその他のこのトランシーバ(図示せず)などを使用して、行うことができる。加えて、G P S(全地球測位システム)レシーバ870は追加のナビゲーション関連および位置関連の無線データをデバイス850に提供することができ、このデータはデバイス850上で実行されるアプリケーションによって適宜使用することができる。

20

【0120】

デバイス850はオーディオ・コーデック860を使用して聞こえるように通信することができ、このオーディオ・コーデックはユーザからの口語情報を受信し、それを使用可能なデジタル情報に変換することができる。オーディオ・コーデック860は、同様に、たとえば、デバイス850のハンドセット内のスピーカなどを介して、ユーザのために可聴音を発生することができる。このような音は、音声電話呼び出しからの音を含むことができ、記録された音(たとえば、音声メッセージ、音楽ファイルなど)を含むことができ、また、デバイス850上で動作しているアプリケーションによって生成された音を含むことができる。

30

【0121】

コンピューティング・デバイス850は、同図に示されている通り、いくつかの異なる形で実現することができる。たとえば、これは、携帯電話880として実現することができる。また、これは、スマートフォン882、携帯情報端末、またはその他の同様のモバイル・デバイスの一部として実現することもできる。

40

【0122】

本明細書に記載されているシステムおよび技法の様々な実現例は、デジタル電子回路、集積回路、特別設計A S I C(特定用途向け集積回路)、コンピュータ・ハードウェア、ファームウェア、あるいはソフトウェア、またはこれらの組み合わせで実現することができる。これらの様々な実現例は、記憶システム、少なくとも1つの入力装置、および少なくとも1つの出力装置からデータおよび命令を受信するためならびにこれらに対してデータおよび命令を送信するために結合され、専用または汎用である可能性のある、少なくとも1つのプログラマブル・プロセッサを含むプログラマブル・システム上で実行可能あるいは解釈可能またはその両方である1つまたは複数のコンピュータ・プログラムにおける実現例を含むことができる。

50

【0123】

これらのコンピュータ・プログラム（プログラム、ソフトウェア、ソフトウェア・アプリケーション、またはコードとしても知られている）は、プログラマブル・プロセッサ用の機械命令を含み、高レベル手続き型あるいはオブジェクト指向またはその両方のプログラミング言語で、あるいはアセンブリノ機械語で、もしくはその両方で実現することができる。本明細書で使用する「機械可読媒体」、「コンピュータ可読媒体」という用語は、機械可読信号として機械命令を受信する機械可読媒体を含み、プログラマブル・プロセッサに機械命令あるいはデータまたはその両方を提供するために使用される任意のコンピュータ・プログラム・プロダクト、装置、あるいはデバイス（たとえば、磁気ディスク、光ディスク、メモリ、プログラム可能論理デバイス（P L D））、またはこれらの組み合わせを指す。「機械可読信号」という用語は、プログラマブル・プロセッサに機械語あるいはデータまたはその両方を提供するために使用される任意の信号を指す。10

【0124】

ユーザとの対話を可能にするために、本明細書に記載されているシステムおよび技法は、ユーザに対して情報を表示するための表示装置（たとえば、C R T（陰極線管）またはL C D（液晶ディスプレイ）モニター）ならびにそれによりユーザがコンピュータに対して入力を提供することができるキーボードおよびポインティング・デバイス（たとえば、マウスまたはトラックボール）を有するコンピュータ上に実現することができる。ユーザとの対話を可能にするためにその他の種類のデバイスを使用することもでき、たとえば、ユーザに提供されるフィードバックは任意の形の感覚フィードバック（たとえば、視覚フィードバック、聴覚フィードバック、または触覚フィードバック）にすることでき、ユーザからの入力は、音響、音声、または触覚入力を含む、任意の形で受け取ることができる。20

【0125】

本明細書に記載されているシステムおよび技法は、バックエンド・コンポーネント（たとえば、データ・サーバとして）を含むか、ミドルウェア・コンポーネント（たとえば、アプリケーション・サーバ）を含むか、またはフロントエンド・コンポーネント（たとえば、それによりユーザが本明細書に記載されたシステムおよび技法の実現例と対話できるグラフィカル・ユーザインターフェースまたはW e b ブラウザを有するクライアント・コンピュータ）を含むか、またはこのようなバックエンド・コンポーネント、ミドルウェア・コンポーネント、あるいはフロントエンド・コンポーネントの任意の組み合わせを含む、コンピューティング・システムで実現することができる。システムのコンポーネントは、任意の形または媒体のデジタル・データ通信（たとえば、通信ネットワーク）によって相互接続することができる。通信ネットワークの例としては、ローカル・エリア・ネットワーク（「L A N」）、広域ネットワーク（「W A N」）、およびインターネットを含む。30

【0126】

このコンピューティング・システムはクライアントとサーバを含むことができる。クライアントとサーバは一般に相互に遠く離れており、典型的に通信ネットワークにより相互に作用する。クライアントとサーバの関係は、それぞれのコンピュータ上で実行され、相互にクライアント・サーバの関係を有するコンピュータ・プログラムにより発生する。40

【0127】

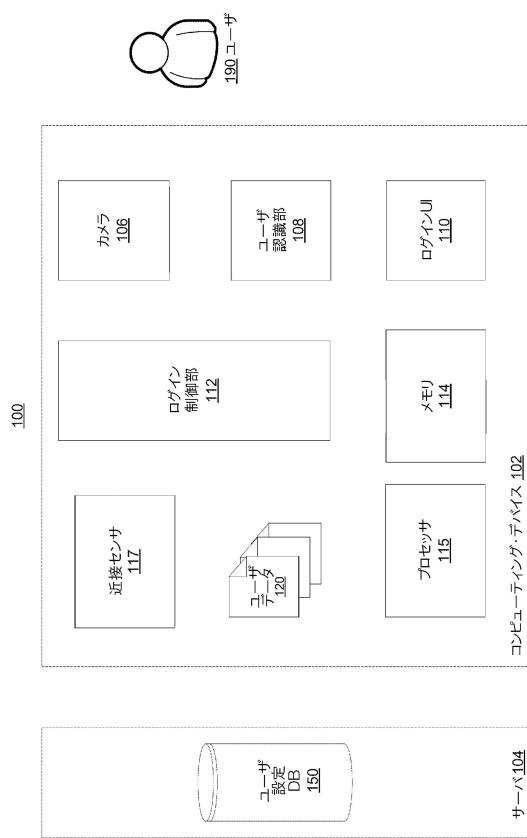
いくつかの実現例が記載されている。それにもかかわらず、本発明の精神および範囲を逸脱せずに様々な変更が可能であることは理解されるであろう。

【0128】

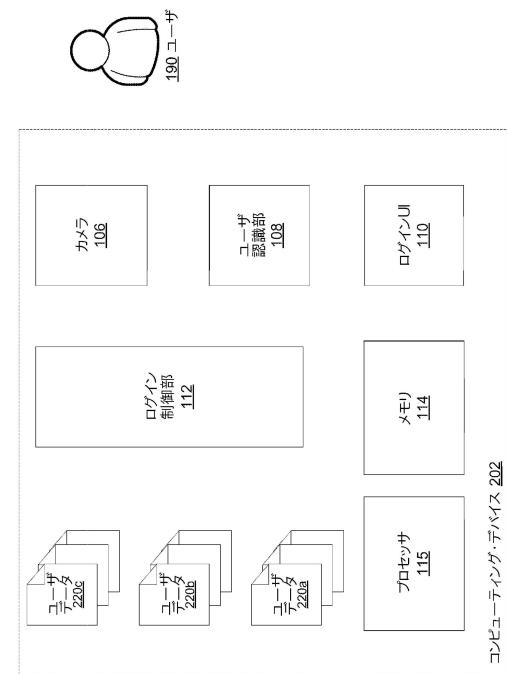
加えて、望ましい結果を達成するために、図に描写されている論理の流れは、示されている特定の順序または順番を必要としない。加えて、他のステップを提供することができるかまたは記載されている流れから複数ステップを除去することができ、記載されているシステムにその他のコンポーネントを追加することができるかまたはそのシステムからその他のコンポーネントを除去することができる。したがって、他の実現例は特許50

請求の範囲に含まれるものである。

【図1】

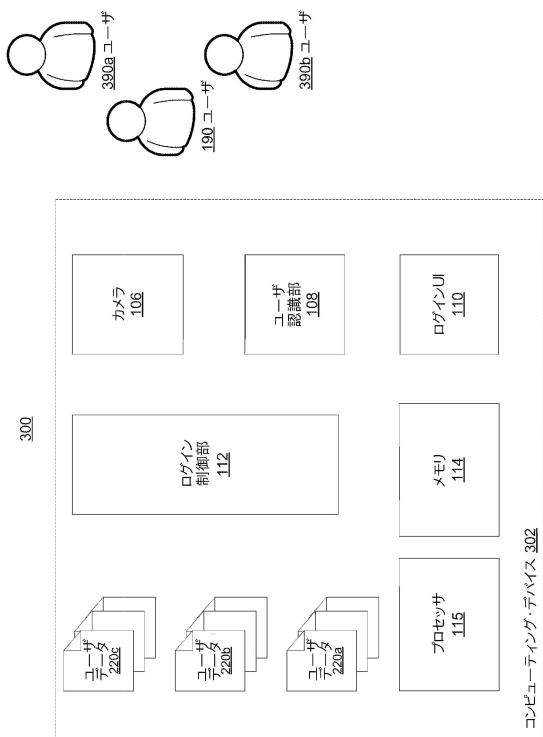


【図2】

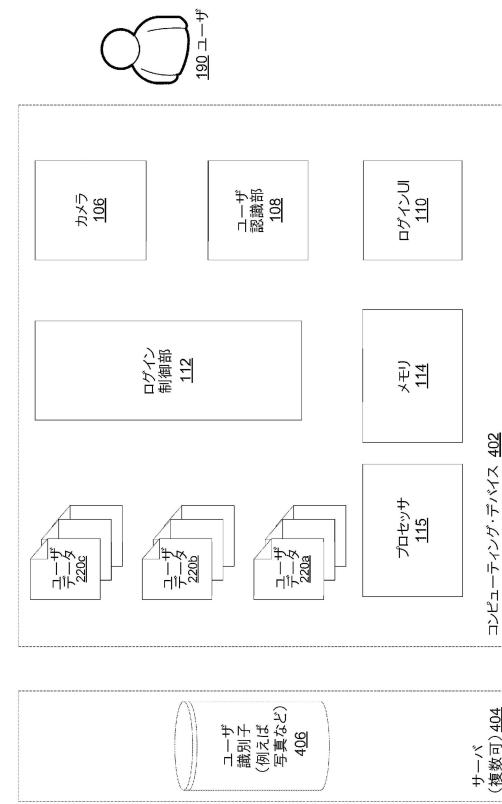


コンピューターベース・デバイス 202

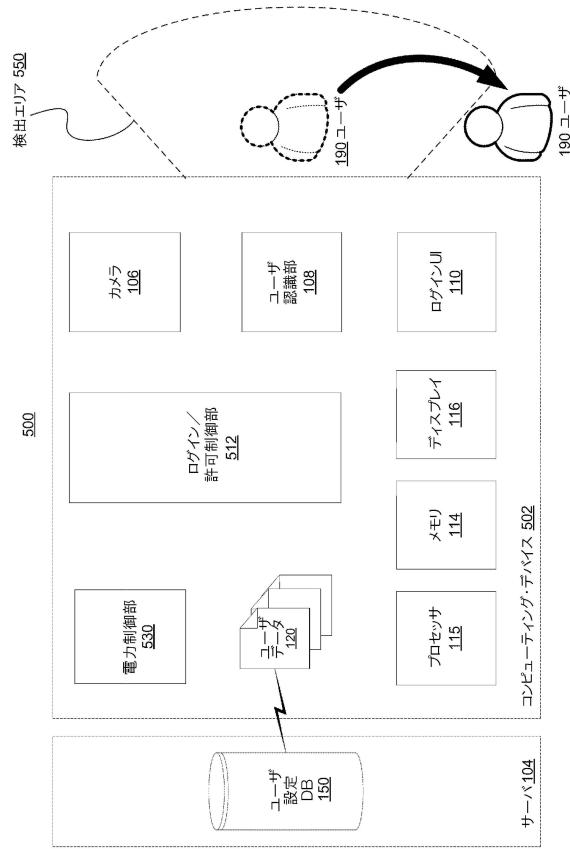
【図3】



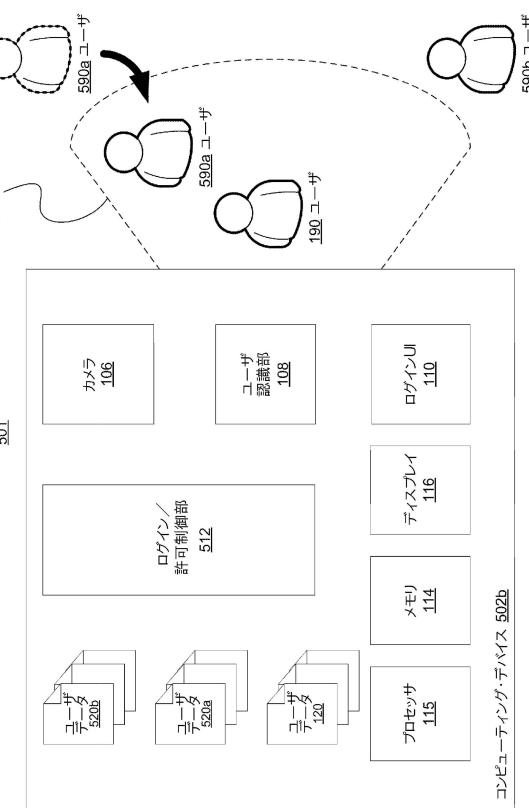
【図4】



【図5 A】



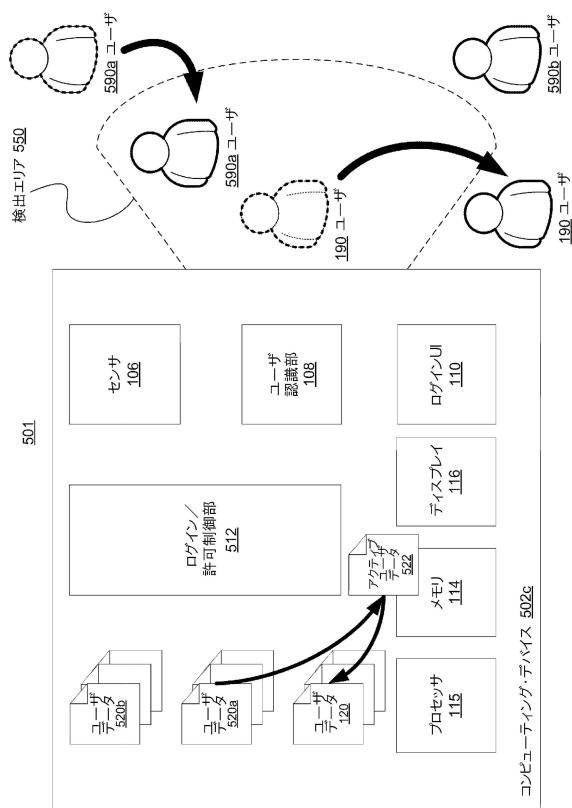
【図5 B】



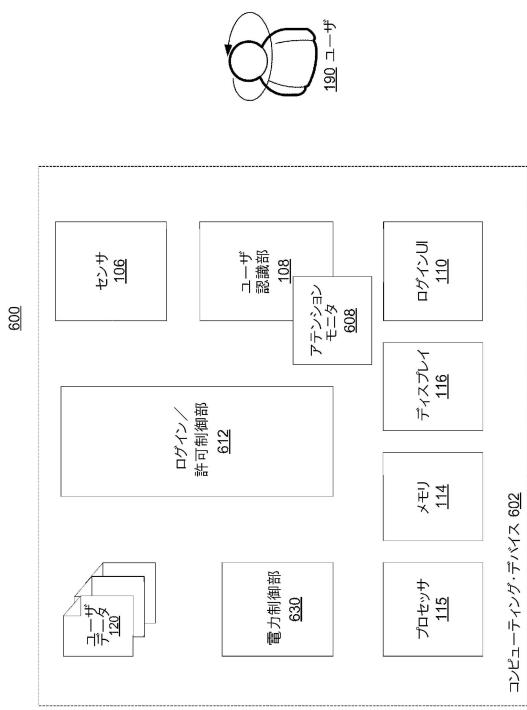
ユーズ識別子
(例えば
写真など)
408

ユーズ
(複数可) 404

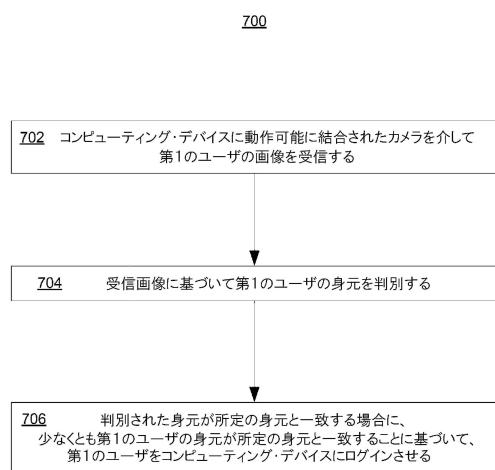
【図5C】



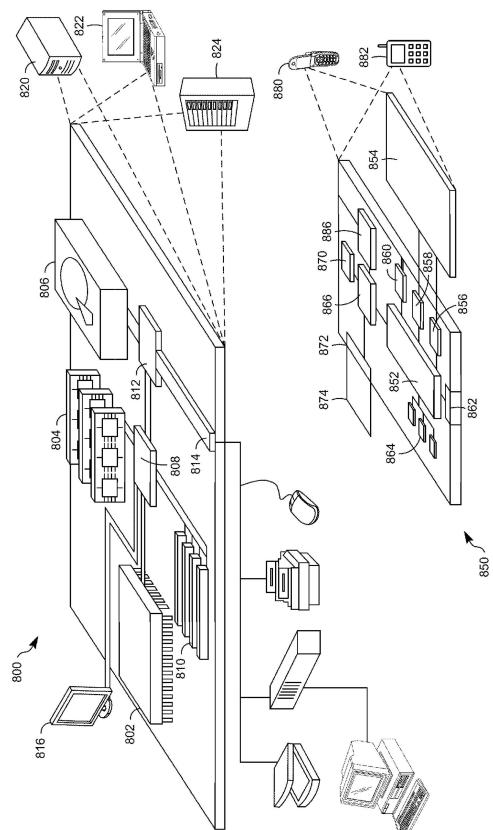
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

合議体

審判長 辻本 泰隆

審判官 佐久 聖子

審判官 須田 勝巳

(56)参考文献 特開平11-25040 (JP, A)

特開2003-67339 (JP, A)

特開2007-133845 (JP, A)

特開2007-58357 (JP, A)

特開2007-114931 (JP, A)

特開2003-233816 (JP, A)

特開2007-48218 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 21/32